第７次
豊田市防犯活動行動計画
〔 2022 年度～2024 年度 〕

2022 年 3 月

豊 田 市

目　次

◇　豊田市防犯活動行動計画策定にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
第１　豊田市における犯罪の現状
　　１　刑法犯認知件数・犯罪率の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　　２　包括罪種別の状況　・・　4
　　３　個別罪種別の状況　・・　6
第２　第６次豊田市防犯活動行動計画の実績
　　１　目標の達成状況　・・　12
　　２　重点取組項目の実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
　　３　評価と課題　・・　18
第３　第７次豊田市防犯活動行動計画
　　１　行動計画の期間　・・　19
　　２　行動計画の目標　・・　19
　　３　行動計画の基本方針と重点取組項目　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
　　４　行動計画の体系図　・・・　21
　　５　推進事業　・・　22
　　６　連携事業　・・　25
第４　参考資料
　　○　市民の犯罪に対する意識調査結果（２０２１年９月）　・・・・・・・・・・・・・　29
　　○　個別罪種別ワースト順位（認知件数、犯罪率）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
　　○　校区別犯罪発生状況　・・・　38
　　○　豊田市犯罪のないまちづくり条例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　43
　　○　豊田市犯罪のないまちづくり規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46

◇　豊田市防犯活動行動計画策定にあたって

本市では、犯罪（刑法犯認知件数*）が増加傾向にあった２００４年度に「みんなでつくろう犯罪のないまち」を基本的な考え方として豊田市防犯活動行動計画（３か年計画。以下「行動計画」という。）を策定しました。２００７年１２月に豊田市犯罪のないまちづくり条例を制定し、同条例に行動計画を位置付け、以来第６次行動計画までの１８年間にわたり市民及び事業者の協力を得ながら、愛知県、愛知県警察など関係機関と連携して様々な事業に取り組んできました。近年、犯罪は減少傾向で推移してきましたが、こうした取組が一定の効果を上げているものと考えています。

今回、第６次行動計画の期間が満了します。本市の刑法犯認知件数は、最多を記録した２００５年当時と比べると激減していますが、県内の市区町村別でみると常にワースト上位に位置しています。

更なる削減に向けて引き続き取り組む必要があり、既存事業の継続を基本として社会情勢の変化や社会基盤の整備に伴い、新たに生じる課題への対応も踏まえ、第７次行動計画においては、「安心して生活することのできる地域社会」の実現を目指し、３つの基本方針のもと、１１の重点取組項目を位置づけて、策定しています。

なお、行動計画では、刑法犯、主に市民に身近な住宅対象侵入盗や自動車関連窃盗などの犯罪被害の未然防止を対象とし、他の法令等より整理されている特別法犯は含まないものとします。

＊刑法犯認知件数とは、刑法及び爆発物取締罰則等に規定する罪について、発生地を問わず、警察で事件を認知した件数をいう。

第１　豊田市における犯罪の現状

※刑法犯認知件数等は、愛知県警察犯罪統計資料から引用

１　刑法犯認知件数・犯罪率の推移

認知件数の推移

本市の刑法犯認知件数は、２００３年に９，０００件を超え、２００５年には１万件に迫る９，４１０件を記録しました。同時期に市内全域で防犯活動への関心が高まり、様々な取組が見られるようになると、２０１０年以降は毎年減少し、２０１８年には２，４７８件となり、２００５年の４分の１程度まで減少しました。その後も２０１９年、２０２０年と減少し、順調に推移していくものと考えていましたが、２０２１年には１，６９５件となり、１２年ぶりに前年を上回る結果となりました。

なお、刑法犯認知件数の県内市区町村別ワースト順位では、２０１９年は第３位、２０２０年が第６位、２０２１年が第３位と、本市は常に上位に位置しています。

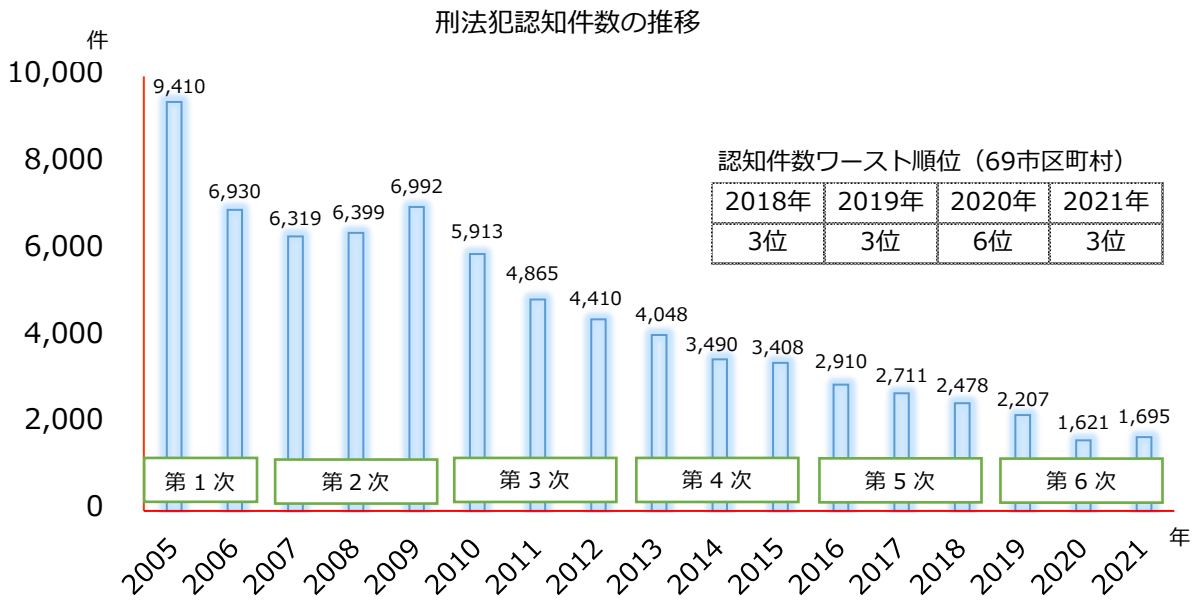

犯罪率の推移

(※犯罪率:人口 1,000 人あたりの刑法犯認知件数)

犯罪率は、人口の多少に左右されることなく地域間の犯罪の発生しやすさを比較することができます。２０２１年の本市の犯罪率は４．０２件で、県内市区町村別ワースト順位は４３位です。２０１９年が５．１９件で、同４８位、２０２０年が３．８１件で、同第５４位となっており、本市の犯罪率は常に県平均を下回っています。なお、２０２１年の県内市区町村の中で最も高い犯罪率は２８．７２件で、本市の約４倍となっています。刑法犯認知件数はワースト上位に位置していますが、犯罪率による地域間の比較も、本市の現状を把握する上で重要だと考えます。

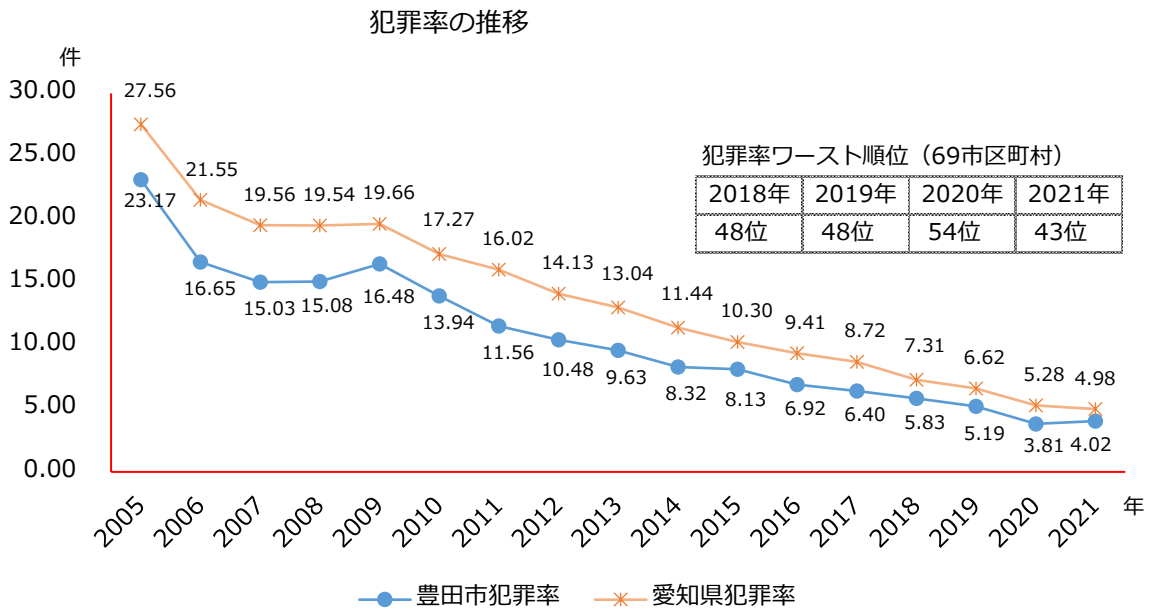

犯罪率ワースト順位（69市区町村）

2018年	2019年	2020年	2021年
48位	48位	54位	43位

2　包括罪種別の状況

刑法犯は凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他刑法犯の５つの包括罪種に区分されます。包括罪種別の認知件数では窃盗犯の占める割合が最も多く、次いでその他刑法犯、粗暴犯と続きます。２０２１年の包括罪種別割合は、窃盗犯が６０．２％、その他刑法犯が２５．１％で、この２つの包括罪種が大部分を占めています。

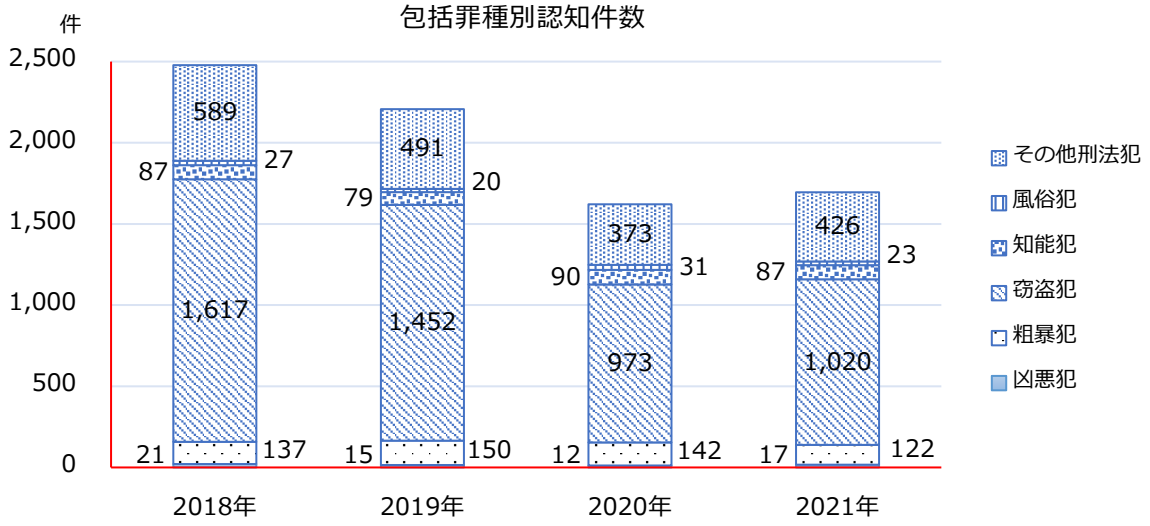

凶悪犯・・・・・・殺人、強盗、放火及び強制性交等をいう。
粗暴犯・・・・・・暴行、傷害、脅迫、恐喝及び凶器準備集合をいう。
窃盗犯・・・・・・窃盗をいう。
知能犯・・・・・・詐欺、横領（占有離脱物横領を除く。）、偽造、汚職、背任及び「公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律」に規定する罪をいう。
風俗犯・・・・・・賭博、わいせつをいう。
その他刑法犯・・・占有離脱物横領、器物損壊等上記以外をいう。

窃盗犯

窃盗犯の認知件数を個別罪種別にみると、毎年、自転車盗が最も多く、次いで万引き、非侵入盗その他の順になっています。２０２１年の窃盗犯認知件数は１，０２０件で、自転車盗が２４３件で窃盗犯に占める割合は２３．８％、万引き１９８件、同１９．４％、非侵入盗その他１７０件、同１６．７％です。

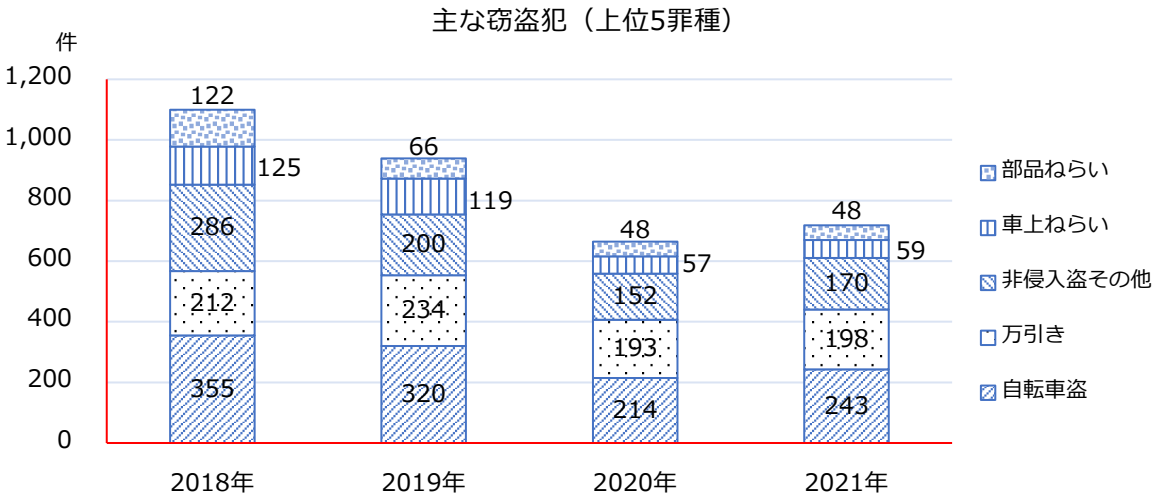

その他刑法犯

その他刑法犯の認知件数を個別罪種別にみると、毎年、器物損壊が最も多く、次いで占有離脱物横領、住居侵入の順となっています。２０２１年のその他刑法犯認知件数は４２６件で、器物損壊が３２４件でその他刑法犯に占める割合は７６．１％、占有離脱物横領が５９件、同１３．８％、住居侵入が２３件、同５．４％です。

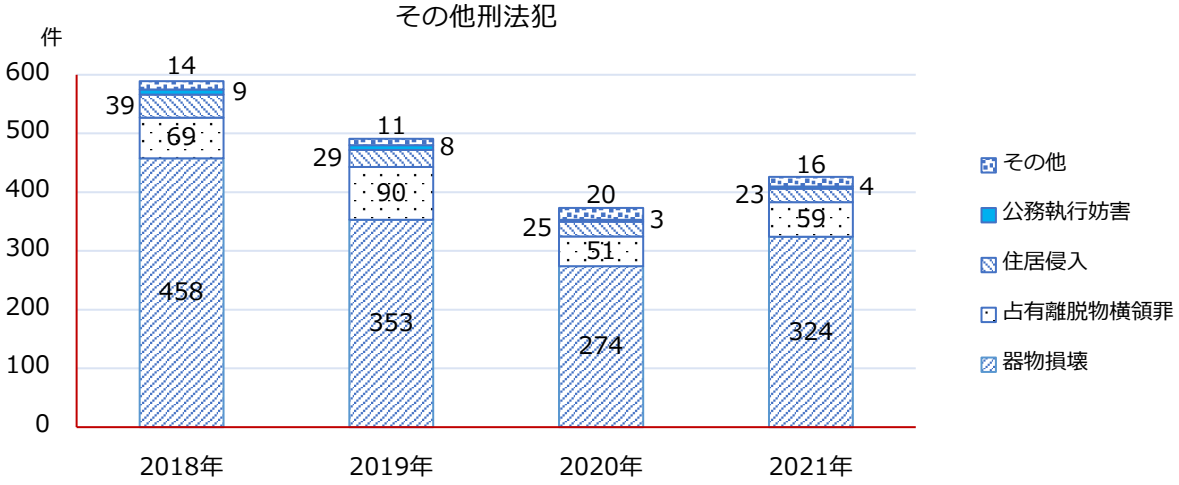

3　個別罪種別の状況

多くの市民が不安に感じている住宅対象侵入盗や自動車関連窃盗、毎年多発している自転車盗、被害者に高齢者が多い特殊詐欺、子どもなどがねらわれる不審者事案などの状況は以下のとおりです。

住宅対象侵入盗

２０２１年の認知件数は３６件で、２０１８年の１０１件から６割以上減少しました。住宅対象侵入盗の中で最も多い手口は、家人が留守中の家屋に侵入して金品を盗む『空き巣』で、全体の７５％を占めています。その空き巣は、２０１９年に一旦増加しましたが、２０２０年，２０２１年と大幅に減少しています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅勤務など新しい生活様式の定着が影響しているものと考えます。

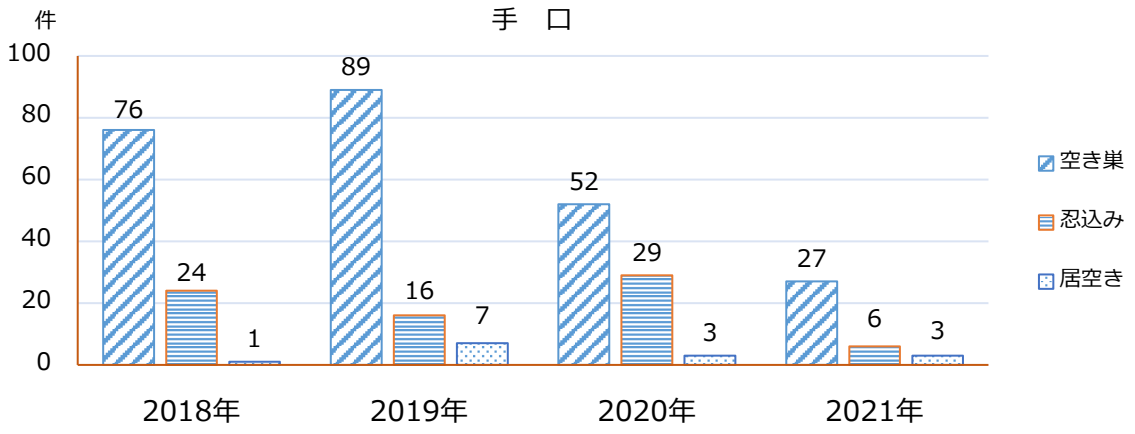

侵入口は、窓（特に掃出し窓）が最も多く、次いで玄関（表の出入口）、勝手口と続きます。侵入手段としては、ガラスを割り、錠を開錠して侵入する「ガラス破り」と「無締り」が大部分を占めています。

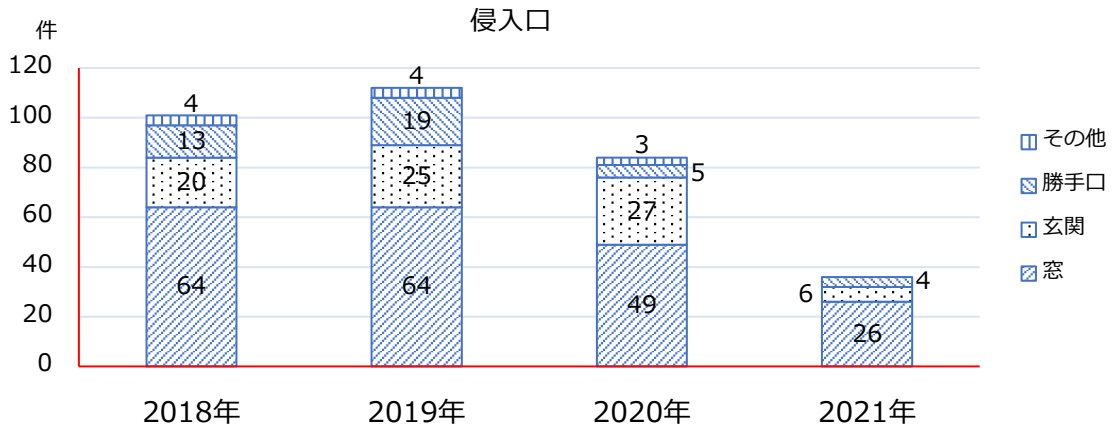

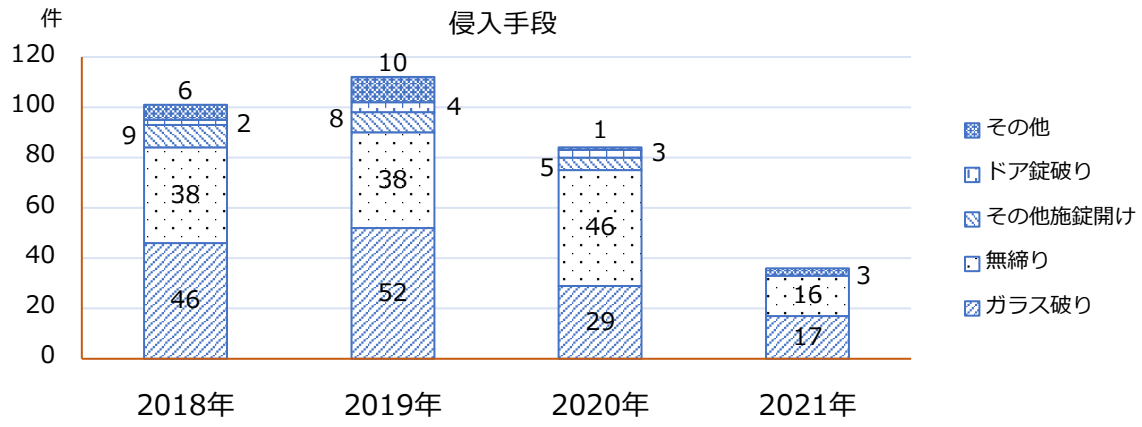

自動車関連窃盗

２０２１年の認知件数は１３３件で、２０１８年の２９４件から５割以上減少しました。２０２０年が大幅に減少していることから、新型コロナウイルス感染拡大の影響が考えられます。自動車関連窃盗の中では車上ねらい、部品ねらいが多くなっています。

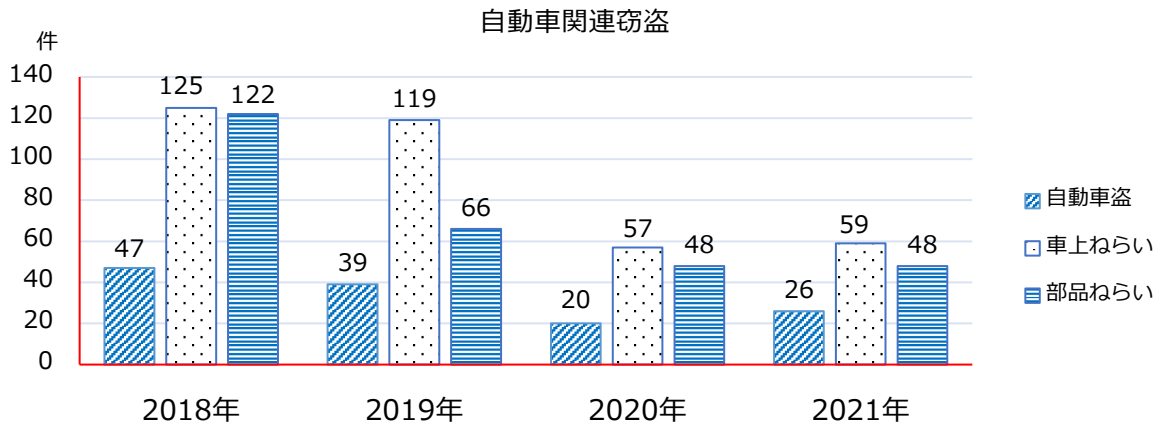

車上ねらいは、自動車等の積荷や車内の金品を窃取する犯罪で、主に、住宅や会社・店舗等での発生が多くなっています。また、施錠の状況をみると、施錠なしで被害にあっている場合が多く、２０２１年では施錠なしによる被害が７６．３％を占めています。子どもの送迎やコンビニエンスストアでの買物など、車から離れるわずかな時間でも被害にあっています。

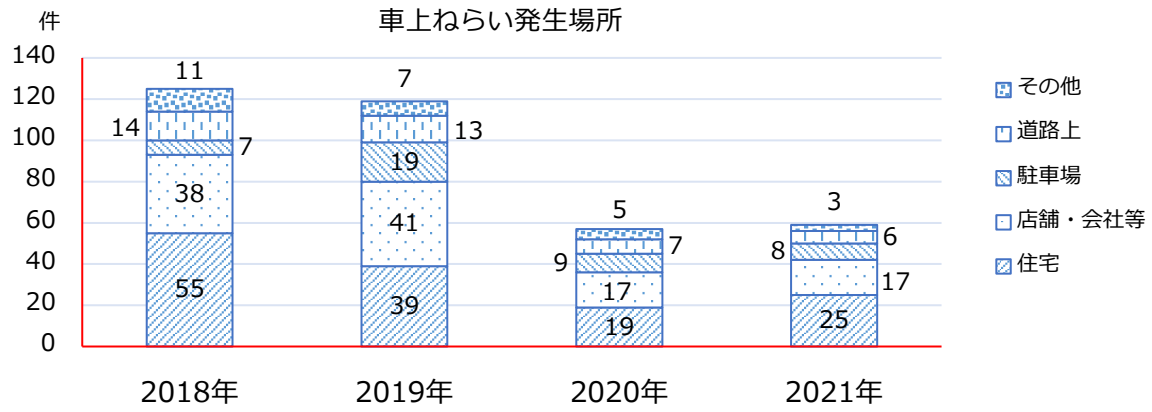

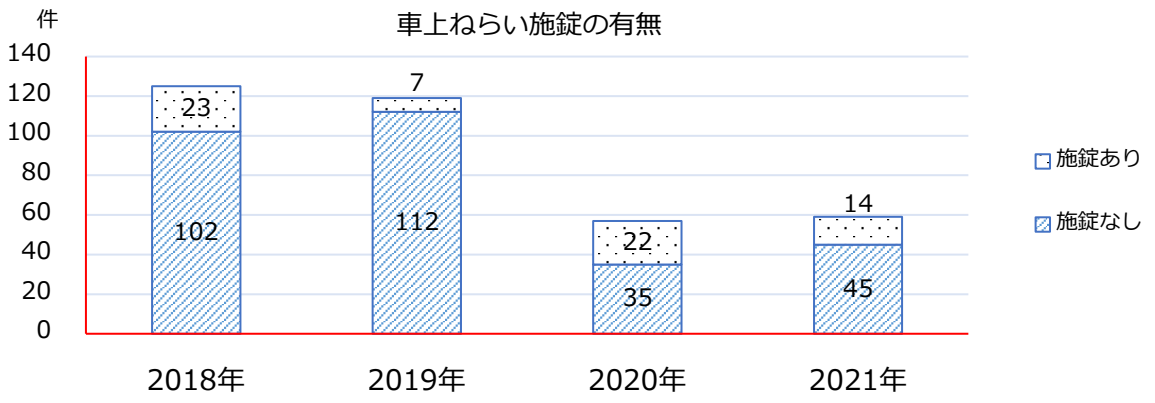

部品ねらいは、自動車に取り付けてあるカーナビゲーションシステムやナンバープレートなどの部品を窃取する犯罪で、住宅、会社・店舗等、駐車場での発生が多くなっています。盗難被害品としてはナンバープレートが多く、盗まれたナンバープレートは盗難車両に装着されるなど、二次的犯罪に悪用されることが多いと言われています。

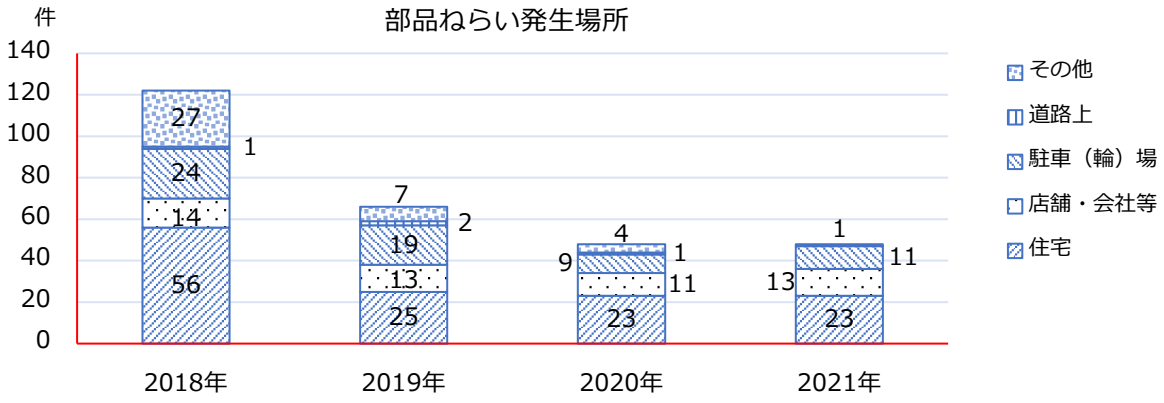

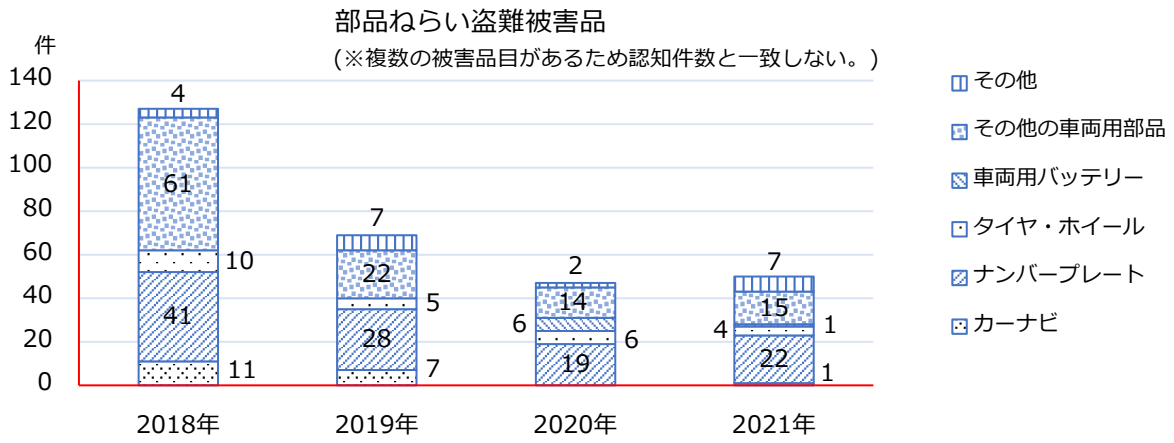

自動車盗の多くは住宅で発生しています。最近、多くの車にスマートエントリーシステム機能が備わったスマートキーが導入されていますが、それでも盗難にあっています。スマートキーの仕組みを悪用した高級車の盗難は増加していると言われています。スマートキーが発する微弱な電波を特殊な機器を使用して増幅させ、ドアを開錠しエンジンを始動させるリレーアタックという手口です。また、依然として鍵を車内に残したまま車を離れる事例も多いようです。

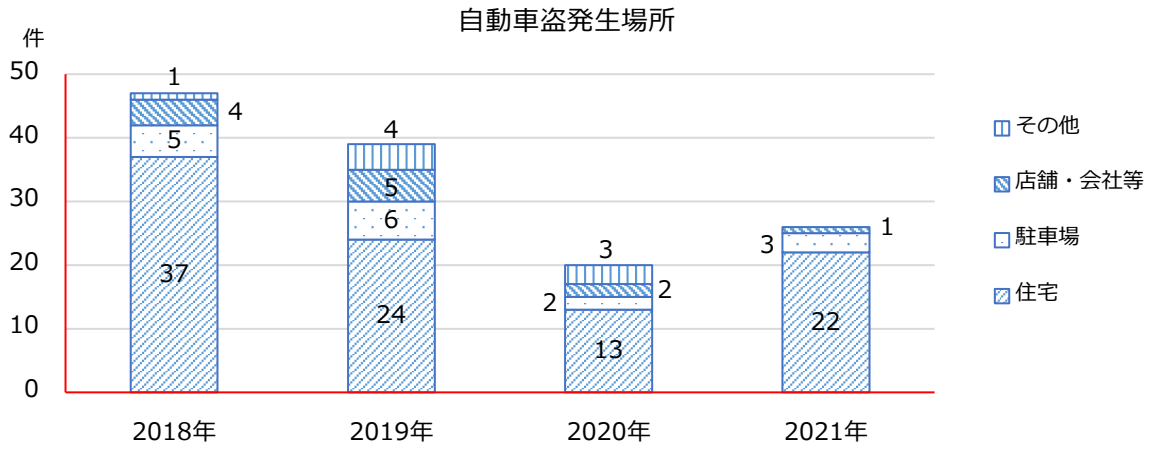

自転車盗

前述のとおり、窃盗犯の中で認知件数が最も多い犯罪が自転車盗です。自転車は通勤、通学、買物等で手軽に使用できる便利な乗り物ですが、路上に放置していたり、無施錠のまま停めていたりすると、安易に盗難被害にあってしまいます。盗まれた自転車は、ひったくりなど他の犯罪に利用される可能性もあります。２０２１年の認知件数は２４３件で、１か月あたり約２０件発生している計算になります。店舗・会社等や住宅での盗難被害が多く見られます。

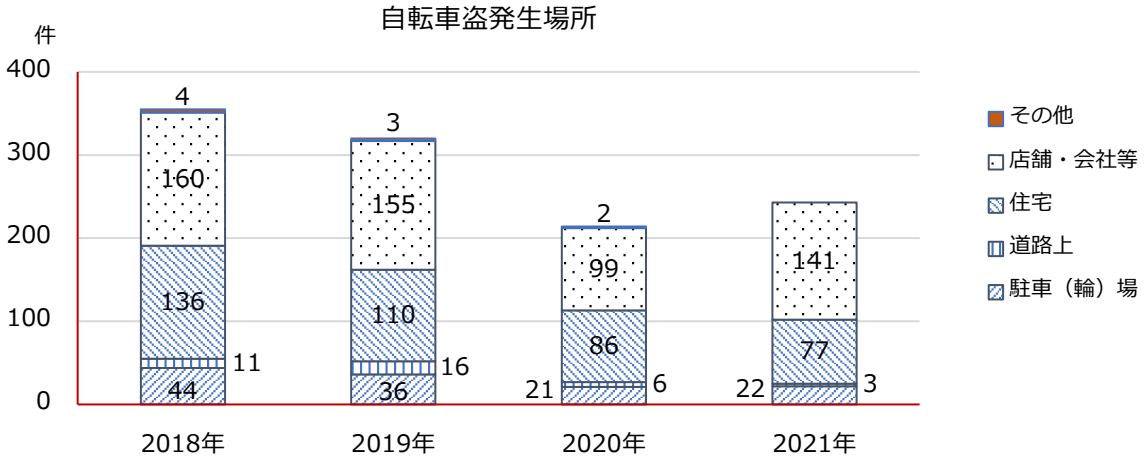

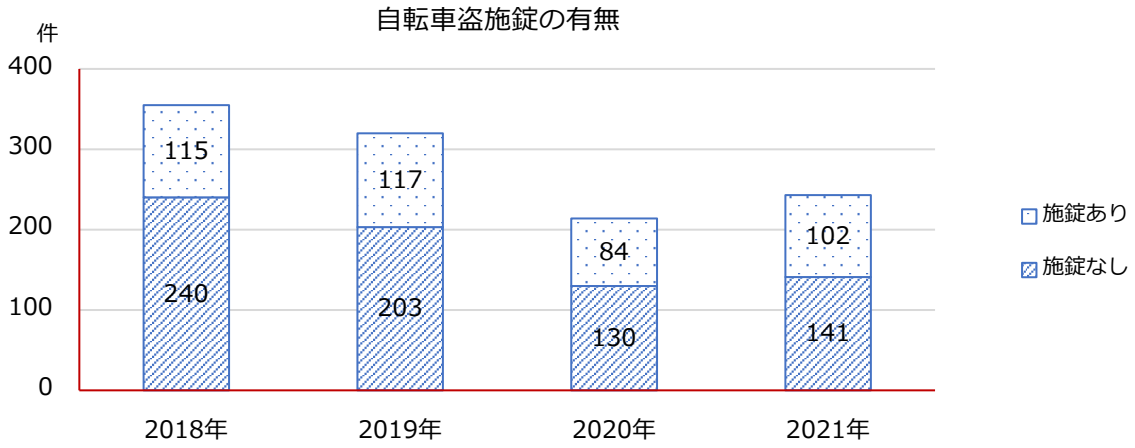

特殊詐欺 （※豊田警察署及び足助警察署管内。みよし市含む。）

電話などを利用した詐欺事件は、その手口から「オレオレ詐欺」、「振り込め詐欺」などという名称が使われてきましたが、手口の多様化で名称と実態が合わなくなったことから、現在では「特殊詐欺」という名称が一般的となっています。

２０２１年の認知件数は４０件で、実質被害総額は約６，７００万円でした。警察官や金融関係職員を名乗る者が直接自宅を訪問して、キャッシュカードをダマしとる、又は盗みとる手口、現金自動預払機（ＡＴＭ）へ誘導し、医療費や保険料の還付手続きと称し、他人の口座にお金を振り込ませる手口、親族を装って現金をダマしとる手口などが多くなっています。被害者は高齢者が多くなっていますが、手口によっては若年層も被害にあっています。

特殊詐欺とは、電話、ハガキ、メールなどにより、親族や公共機関の職員等を名乗って、直接対面することなく相手を信用させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、お金やキャッシュカードをだまし取る犯罪で、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、還付金詐欺、キャッシュカード詐欺盗、架空料金請求詐欺、融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺、その他の１０類型に分類されます。

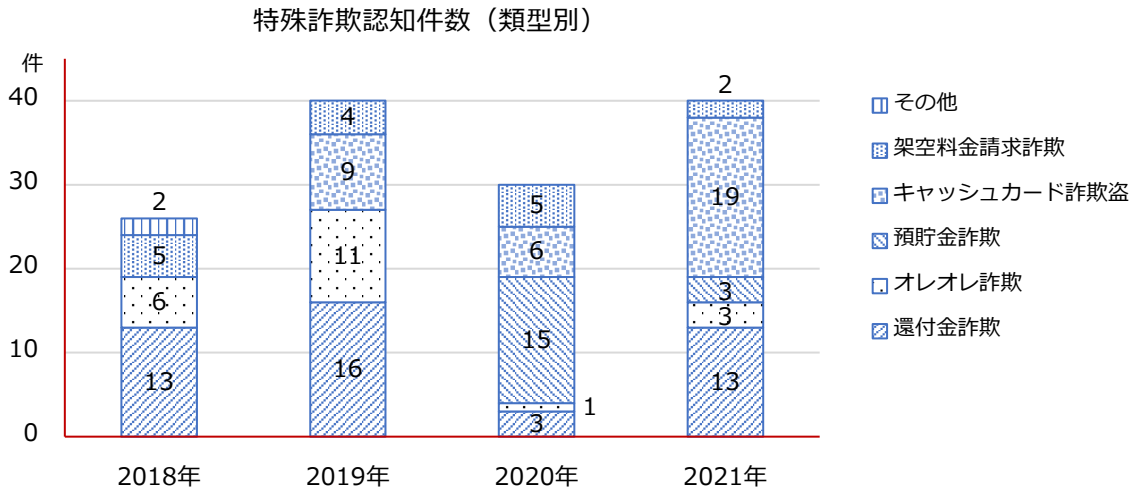

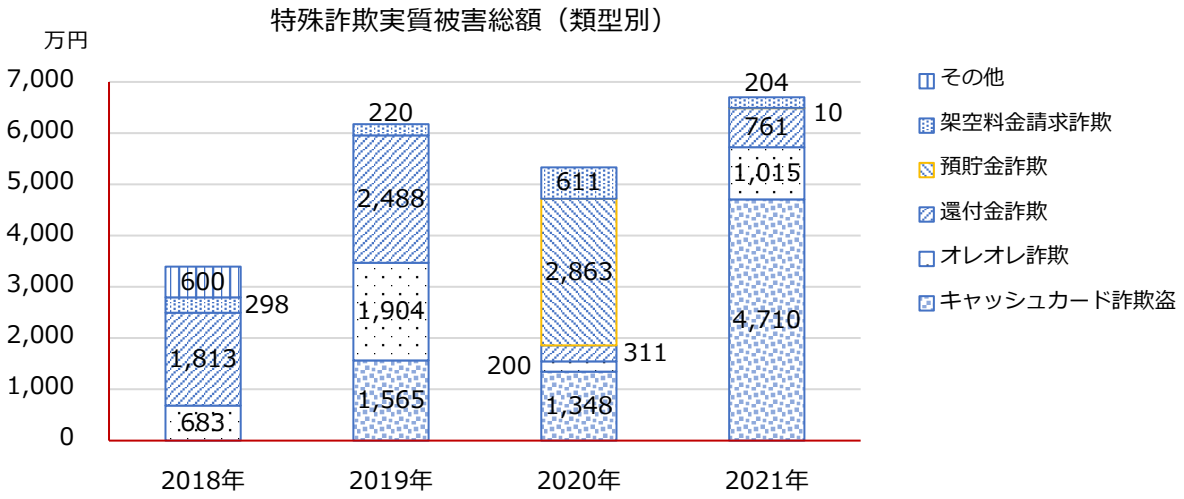

不審者情報の状況

本市では、市教育委員会、西三北地域協働生徒指導推進委員会、愛知県警察などから得た、児童・生徒に対するつきまとい、声掛け、盗撮、痴漢、わいせつなどの事案を、不審者情報として『緊急メールとよた』登録者へ配信しています。２０２１年に配信した不審者情報は７４件で、主な内容としては、つきまといが最も多く３４件、次いで声掛け１５件、盗撮１０件となっています。２０１８年には１７７件を数えましたが、この３年間で大幅に減少しました。なお、『緊急メールとよた』では不審者情報以外にも事件情報、詐欺情報、統計情報を必要に応じて配信しています。

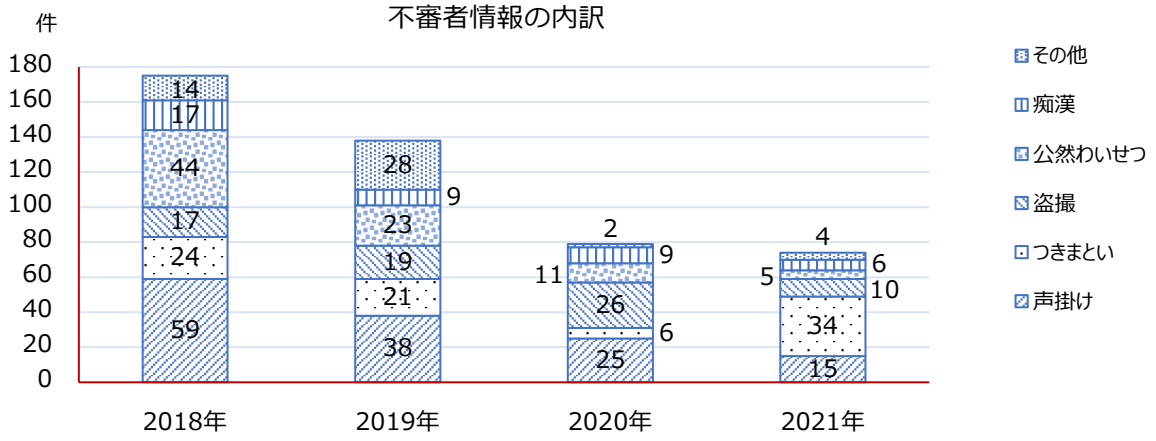

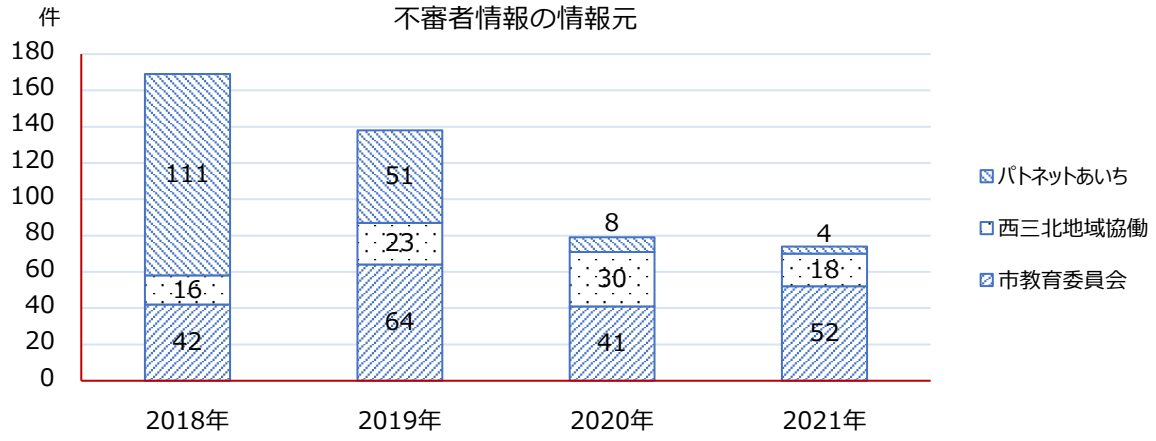

※西三北地域協働＝西三北地域協働生徒指導推進委員会
※パトネットあいち＝愛知県警察のメール配信サービス

第２　第６次豊田市防犯活動行動計画の実績

※刑法犯認知件数等は、愛知県警察犯罪統計資料から引用

１　目標の達成状況

（１）第６次行動計画の概要

第６次行動計画（２０１９年度～２０２１年度）では、３つの基本方針を設定するとともに重点取組項目として１１項目を定め、推進事業の３３事業、連携事業の２４事業に取り組んできました。

目標　①刑法犯認知件数を２，０００件以下とする。
②無施錠被害を２０％削減（住宅対象侵入盗、車上ねらい、自転車盗）

【基本方針１】
防犯意識の高揚と地域防犯力の向上

〖重点取組項目〗
1　自主防犯活動の推進
2　犯罪情報の提供
3　効果的な防犯啓発の実施

【基本方針２】
犯罪の起きにくい環境づくり

〖重点取組項目〗
4　防犯カメラの効果的な設置の促進
5　巡回活動の強化
6　施錠の徹底
7　「地域の目」の醸成

【基本方針３】
子どもと高齢者を犯罪から守る対策

〖重点取組項目〗
8　子どもの防犯意識の醸成
9　子どもの見守りの強化
10　高齢者の防犯意識の醸成
11　振り込め詐欺対策のための連携強化

推進事業　３３事業　・　連携事業　２４事業

（２）刑法犯認知件数

刑法犯認知件数は２０２０年に１，６２１件、第６次行動計画２年目で目標の２，０００件以下を記録しました。最終年次の２０２１年は１，６９５件となり、前年より微増となりましたが、『目標２，０００件以下』を達成することができました。

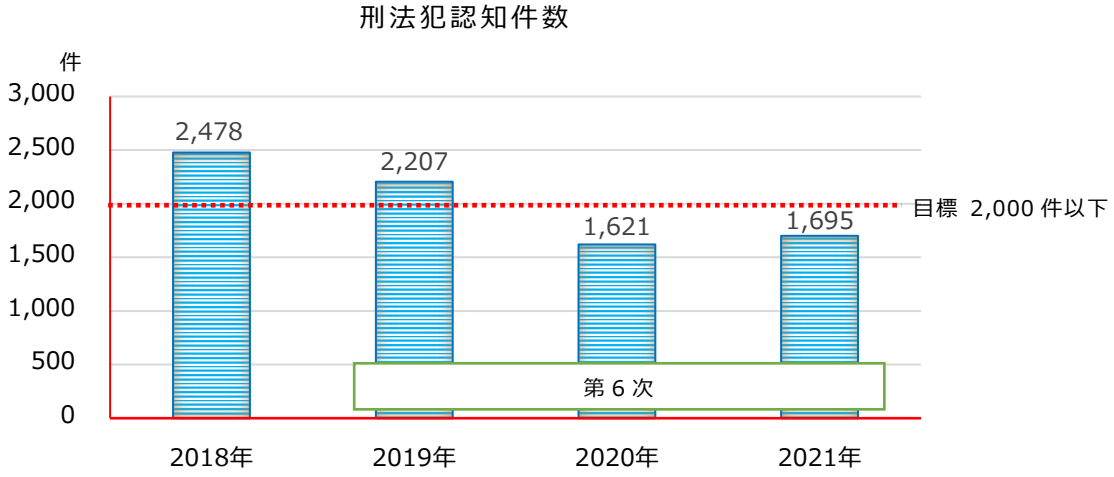

（３）無施錠被害件数

ア　住宅対象侵入盗

２０２１年の無施錠による被害件数は１６件で、目標の『３０件以下』を達成することが出来ました。２０１８年の無施錠による被害件数３８件から５７．９％の大幅な減少となりました。

なお、被害件数全体に占める無施錠による被害件数の割合は４４．４％となり、２０１８年の３７．６％から６．８ポイント増加しました。

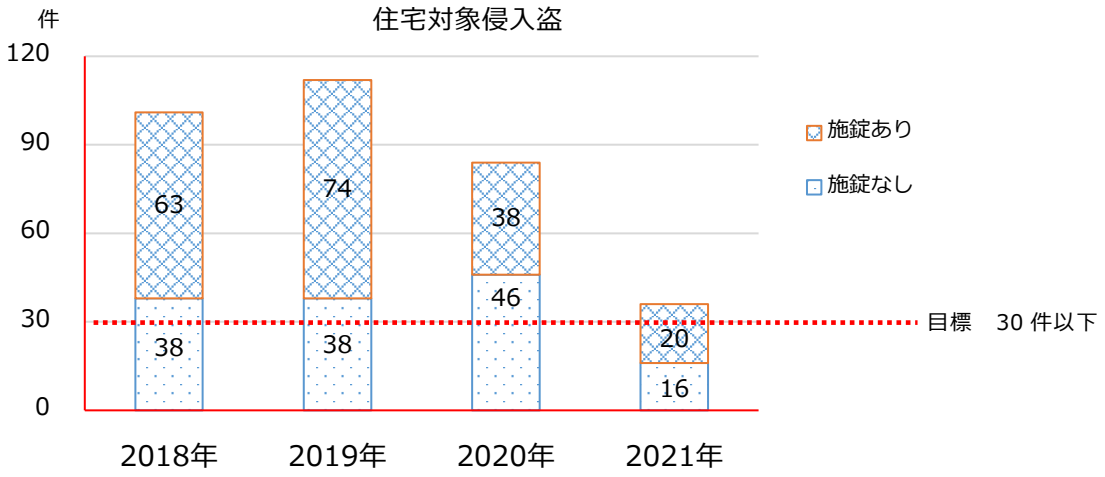

イ　車上ねらい

２０２１年の無施錠による被害件数は４５件で、目標の『８０件以下』を達成することが出来ました。２０１８年の無施錠による被害件数１０２件から、２０２０年には３５件と大幅に減少し、２０２１年には微増に転じたも

のの、２年続けて目標達成となりました。

なお、２０２１年の無施錠による被害件数の割合は、被害全体の７６．３％を占めています。２０１８年が８１．６％、２０１９年が９４．１％であり、２０２０年は６１．４％と若干下がりましたが、無施錠による被害が非常に多くなっています。

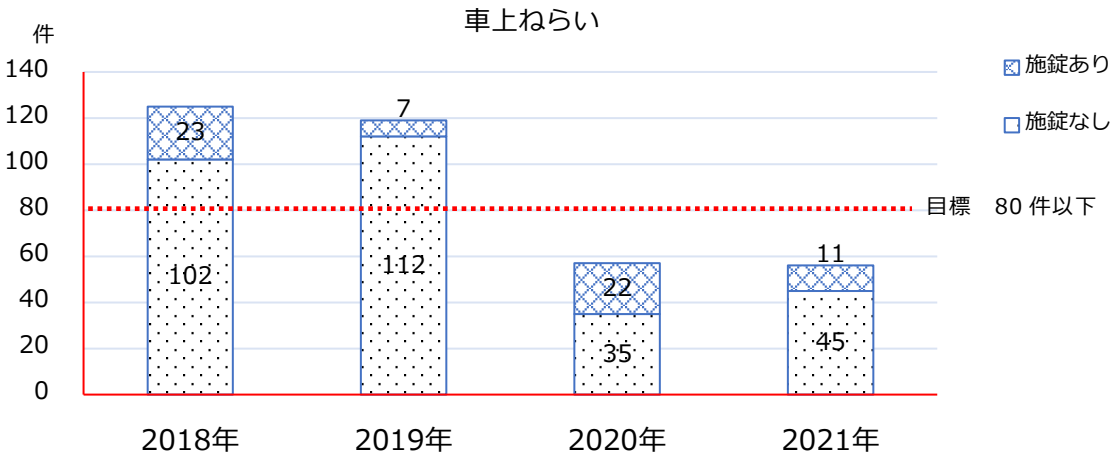

ウ　自転車盗

２０２１年の無施錠による被害件数は１４１件で、目標の『１９０件以下』を達成することが出来ました。２０１８年の無施錠による被害件数２４０件から、２０２０年には１３０件まで大幅に減少し、２０２１年も１９０件以下を維持することができました。

なお、２０２１年の無施錠による被害件数の割合は、被害全体の５８％を占めています。２０１９年から無施錠による被害件数の割合は下がっていますが、依然として半数を超えています。

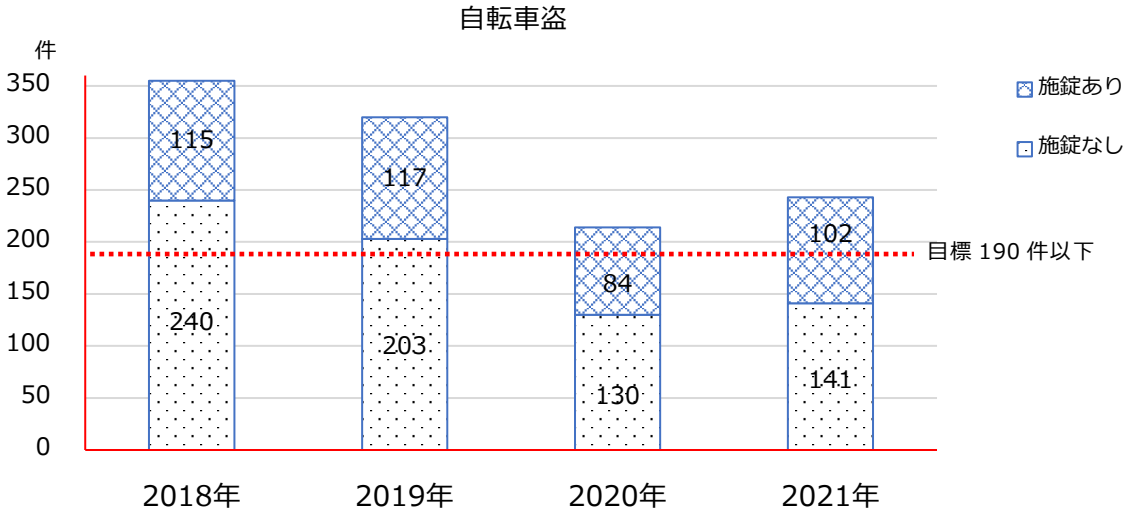

2　重点取組項目の実施状況

（１）防犯意識の高揚と地域防犯力の向上

ア　自主防犯活動の推進

豊田市内では、ほぼ全域で自主防犯活動団体が組織され、子どもの見守り、地域巡回、青色防犯パトロール、環境整備など様々な活動が展開されています。地域のコミュニティ組織である自治区を主体とする組織が多く、その数は３７０を超えます。ベストや帽子など防犯活動用物品の支給や自主研修会への講師派遣のほか、防犯活動に必要な知識が習得できる地域防犯ボランティア・ステップアップ講座の開催などにより防犯活動の活発化や担い手の育成に取り組んできました。また、長年にわたり防犯活動に従事された個人、団体に対し、感謝状を贈呈しました。

自主防犯活動団体数

2019 年度	2020 年度	2021 年度
371 団体	372 団体	371 団体

防犯ボランティア・ステップアップ講座参加者数

2019 年度	2020 年度	2021 年度
525 人	中止	120 人

防犯功労者

2019 年度	2020 年度	2021 年度
9 人	8 人	13 人

防犯功労団体

2019 年度	2020 年度	2021 年度
4 団体	1 団体	1 団体

イ　犯罪情報の提供

パトネットあいち（愛知県警察）の犯罪情報、西三北地域協働生徒指導推進委員会の不審者情報など関係機関等から入手した情報を、事件情報、不審者情報、特殊詐欺情報、統計情報に区分し、「緊急メールとよた」登録者へ情報提供しました。

また、特殊詐欺などを疑う予兆電話が市内で多数確認された場合や実際に特殊詐欺被害が発生した場合などには、防災行政無線、防災ラジオを活用して市民等に注意喚起を行いました。

緊急メールとよた登録件数（各年度３月１日現在）

2019 年度	2020 年度	2021 年度
34,546 件	35,878 件	37,028 件

ウ　効果的な防犯啓発の実施

街頭や商業施設などにおける対面での啓発活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から縮小を余儀なくされました。また、生涯学習出前講座「犯罪のないまちづくり」や住宅の防犯診断についても同様の理由から申込

みが激減しました。

（２）犯罪の起きにくい環境づくり

ア　防犯カメラの効果的な設置の促進

防犯設備整備費補助金制度の運用により、自治区等での防犯カメラの設置が進みました。また、愛知県警察が取り組んでいた防犯カメラの短期設置事業やまちの防犯診断事業を市内に誘致したところ、当該事業に参加した自治区では、防犯カメラの有用性が確認できたということで、補助制度による防犯カメラの設置に至りました。なお、新設のみを補助対象とした制度を見直し、２０２１年度に、更新・移設についても補助対象としたことで、自治区等の負担がさらに軽減されました。

防犯設備整備費補助金の実績

	2019 年度	2020 年度	2021 年度
申請件数	25 件	33 件	25 件
設置台数	65 台	68 台	53 台

イ　巡回活動の強化

犯罪のないまちづくり推進強化地区及び犯罪多発地区を定め、当該地区における深夜の巡回活動に取り組みました。地域による防犯活動の実施が困難な午後１０時から午前４時の間に、住宅対象侵入盗や自動車関連窃盗の被害防止活動として、青色防犯パトロールを実施しました。車両５台が割り振られた地区を、毎日、巡回しました。このほか、市職員（地域安全指導員、警察官ＯＢ）が平日の昼間に、住宅街を中心に侵入盗対策や不審者対策として車両２台で青色防犯パトロールを実施したほか、各支所に青色防犯パトロール用の車両を配置し、必要に応じて区域内を巡回しました。

※青色防犯パトロール‥‥‥青色回転灯を装備した自動車を用いて行う防犯パトロール

ウ　施錠の徹底

警察署、防犯協会と連携し、通勤通学時間帯に鉄道駅駐輪場で、また登下校時に市内の高等学校周辺において、ワイヤー錠などの配布を通してツーロックの励行を呼びかけました。なお、市営駐輪場の指定管理者による自主事業として施錠の呼びかけも行われました。

エ　「地域の目」の醸成

生涯学習出前講座や地域防犯ボランティア・ステップアップ講座などにおいて、共助意識、連帯意識を醸成するためのメニューを盛り込み、住民同士の連帯感や声掛けの重要性を訴えました。

（３）子どもと高齢者を犯罪から守る対策

ア　子どもの防犯意識の醸成

小学校への入学を機会に児童やその保護者の防犯意識を高めようと、新一年生に防犯ブザーを配付しました。また、児童一人ひとりの危険回避能力の向上を目的に、原則、２年生、３年生及び４年生を対象に子どもの防犯教室を開催しました。

防犯ブザー配付実績

2019 年度	2020 年度	2021 年度
3,900 個	3,850 個	3,790 個

子どもの防犯教室実施校

2019 年度	2020 年度	2021 年度
25 校	11 校	35 校

イ　子どもの見守りの強化

通学路における子どもの安全を確保するために、登下校時に青色防犯パトロールを実施しました。不審者対策に加え、交通安全対策上の観点からも、効果的な取組となりました。

ウ　高齢者の防犯意識の醸成

７５歳以上の高齢者世帯を訪問し、直接、高齢者と対面して、特殊詐欺など身近な犯罪に対する注意等を呼びかける『交通安全防犯高齢者世帯訪問事業』を実施しました。なお、２０２０年度、２０２１年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部の期間、チラシ等のポスティングにとどめて実施しました。

交通安全防犯高齢者世帯訪問事業

2019 年度	2020 年度	2021 年度
8,864 世帯	11,041 世帯	9,250 世帯

エ　振り込め詐欺対策のための連携強化

２０１９年度にはパートナーシップ協定締結事業者と連携して、特殊詐欺手口の実演を取り入れた出前講座を高齢者クラブ会員、シルバー人材センター会員などを対象に実施しました。ただし、２０２０年度、２０２１年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施を見合わせました。

特殊詐欺情報については、愛知県警察及び庁内関係課との情報共有に努め、市内において特殊詐欺による被害が発生した場合や、特殊詐欺の予兆だと思われる電話が多数確認された場合には、『緊急メールとよた』のほか、必要に応じで防災行政無線、防災ラジオなどを活用して注意喚起を行いました。

緊急メールとよた特殊詐欺情報配信件数

2019 年	2020 年	2021 年
67 件	36 件	44 件

3　評価と課題

（１）評価

①　第６次行動計画に基づく各種取組は、刑法犯認知件数の減少につながっています。第３次行動計画以降続いている刑法犯認知件数の減少傾向を概ね維持しています。

②　自助（市民）、共助（地域）、公助（行政）の連携が定着し、安全で安心して生活できるまちづくりに一定の効果を上げています。

③　特に、防犯設備整備費補助金制度（公助）と地域による防犯環境整備（共助）が上手く連携し、身近な犯罪が減少したことにより市民への安心感につながっています。

（２）課題

①　地域防犯活動の活発化

地域の防犯活動は、定年延長など社会環境の変化により担い手不足、高齢化、活動のマンネリ化などにつながると予測されます。刑法犯認知件数は減少傾向で推移していますが、地域の防犯活動は必要不可欠であり、これらの予測を踏まえた活発化への支援が必要です。

②　市の防犯施策に対する満足度向上

「市民の犯罪に対する意識調査」や「第２３回市民意識調査」の結果をみると、防犯施策や犯罪に対する安全・安心への満足度が決して高くありません。本市は、行動計画に基づき「最小の経費で最大の効果」を念頭に数多くの施策に取り組んできました。市民の満足度向上に向けて、防犯施策の「見せる化」を徹底することが必要です。

③　犯罪に対する不安感の改善

市民は、犯罪への漠然とした不安を常に持っています。犯罪への不安感を改善していくために、住宅対象侵入盗、自動車関連窃盗、不審者、特殊詐欺など市民の安全・安心を脅かす犯罪を重点的に抑止することが必要です。

第３　第７次豊田市防犯活動行動計画

１　行動計画の期間

２０２２年度から２０２４年度まで

２　行動計画の目標

２０２４年までに刑法犯認知件数を１，５００件以下にします。

３　行動計画の基本方針と重点取組項目

３つの基本方針を設定し、その下に重点的に取り組む１１項目を位置づけ、各種事業に取り組んでいきます。

Ⅰ　地域防犯力の向上

本市では、ほぼ全域で自主防犯活動団体が組織され、様々な防犯活動が展開されています。刑法犯認知件数は減少傾向で推移していますが、防犯活動にゴールはありません。常に「自分達のまちは自分達で守る」という共助意識を持ち、継続して活動していくことが重要です。常に活発な防犯活動が展開されている地域づくりを目指し、引き続き、地域の防犯活動を支援していきます。

また、犯罪が行われる「場」に着目し、犯罪が発生しにくい環境や状況を作るための地域の取組にも支援していきます。

【重点取組項目】

１　自主防犯活動の支援

２　担い手の育成

３　防犯環境整備の推進

〖評価指標〗

〇地域防犯ボランティア・ステップアップ講座参加者数

〇防犯カメラ運用自治区数

Ⅱ　効果的な防犯啓発の推進

本市では、犯罪は他人事と考えている人が多く、依然として犯罪に対する当事者意識が希薄であることは否めません。あらゆる機会を通して、防犯意識を高めていく必要があります。特に、犯罪弱者と言われている子ども、高齢者にはより効果的な啓発活動を展開していくことが重要であり、愛知県警察など関係機関との協力体制を更に強化し、防犯意識の醸成に取り組んでいきます。

また、行動計画に基づく各種防犯施策の取組が、刑法犯認知件数の減少に一定の成果を上げていると考えていますが、「市民の犯罪に対する意識調査」や「第２３回市民意識調査」によると、行政施策に対する満足度は決して高くありません。積極的に施策を市民に見せていく必要があります。第７次行動計画では施策の見せる化を推進していきます。

【重点取組項目】

４　子どもの防犯意識を醸成

５　高齢者の防犯意識を醸成

６　関係機関との啓発連携

７　施策の見せる化

〖評価指標〗

〇子どもの防犯教室実施校

〇高齢者訪問世帯数

Ⅲ 安全・安心を脅かす犯罪の抑止

刑法犯の中でも特に市民の多くが不安に感じている住宅対象侵入盗、自動車関連窃盗、特殊詐欺、不審者事案などの安全・安心を脅かす犯罪を抑止するために、自助、共助、公助のそれぞれが役割を認識し、三者の連携により一体となって取り組んでいきます。また、愛知県警察など関係機関との協力体制を更に強化し、常に最新の犯罪情報の収集に努め、犯罪の発生状況に応じた対策を講じていきます。特に、高齢者をねらった特殊詐欺は、多種多様な手口を仕掛けてくることから、具体的な手口の傾向を把握し、迅速な情報提供・注意喚起により被害防止を図っていきます。

侵入盗、車上ねらい、自転車盗の被害要因としては、無施錠が最も多くなっています。自身で出来る最も容易な対策は施錠です。施錠の重要性をツーロックとあわせて周知していきます。

【重点取組項目】

８　巡回活動の強化

９　犯罪情報の迅速な提供

１０　特殊詐欺被害防止対策の推進

１１　無施錠被害の削減

〖評価指標〗

〇特殊詐欺認知件数

〇無施錠被害率

4　行動計画の体系図

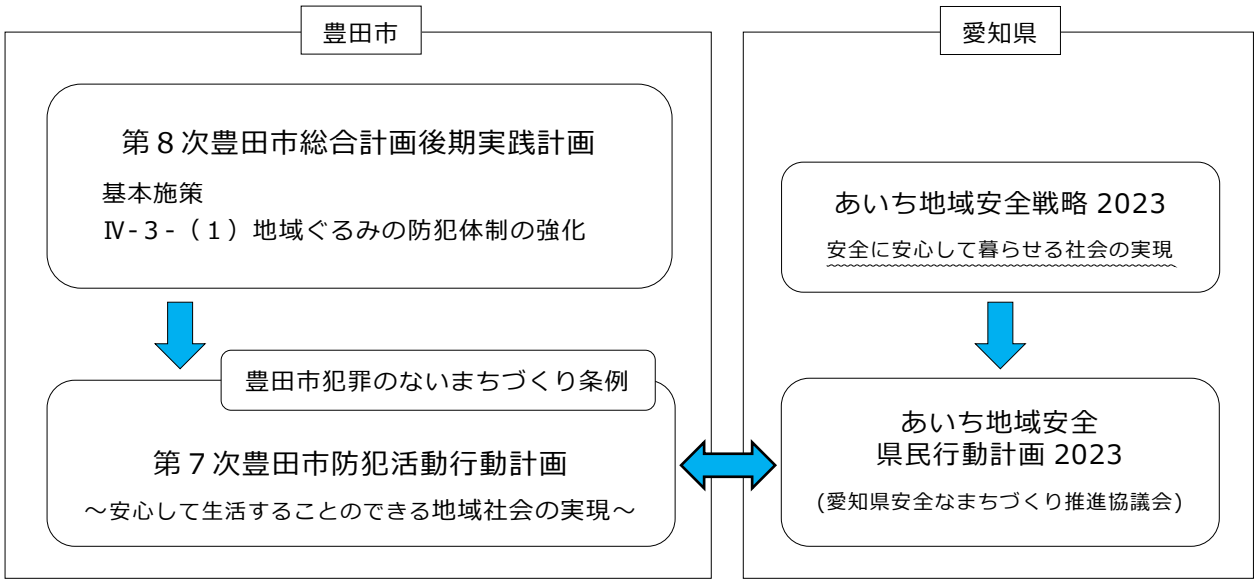

【目的】

安心して生活することのできる地域社会の実現

【目標】

２０２４年までに刑法犯認知件数を１，５００件以下にすること

【基本方針】

Ⅰ　地域防犯力の向上

【評価指標】
- ステップアップ講座参加者数
- 防犯カメラ運用自治区数

Ⅱ　効果的な防犯啓発の推進

【評価指標】
- 子どもの防犯教室実施校数
- 高齢者訪問世帯数

Ⅲ　安全・安心を脅かす犯罪の抑止

【評価指標】
- 特殊詐欺認知件数
- 無施錠被害率

【重点取組項目】

1　自主防犯活動の支援
2　担い手の育成
3　防犯環境整備の推進
4　子どもの防犯意識を醸成
5　高齢者の防犯意識を醸成
6　関係機関との啓発連携
7　施策の見せる化
8　巡回活動の強化
9　犯罪情報の迅速な提供
10　特殊詐欺被害防止対策の推進
11　無施錠被害の削減

推進事業３５事業・連携事業２６事業

5　推進事業

基本方針及び重点取組項目に沿って３５事業を推進事業として位置付けます。これまでの推進事業の継続を基本としますが、事業の整理、見直し、新たな事業の追加などにより、３５事業に取り組んでいきます。なお、犯罪情勢や社会環境の変化などにより、新たな課題が発生することも危惧されることから、推進事業以外にも柔軟に対応していきます。

Ⅰ　地域防犯力の向上

1　自主防犯活動の支援	
①自主防犯活動用物品の支援 【対象者】登録団体	自主防犯活動団体の活動に必要なベスト、帽子、信号灯、自動車用マグネットシートを支給します。
②青色防犯パトロール活動への支援 【対象者】青色防犯パトロール実施団体	青色防犯パトロール車両に装着する青色回転灯を貸与します。
③防犯活動団体自主研修会への支援 【対象者】登録団体、地域団体	団体が自主的に実施する防犯関連研修会の講師料を支援します。
④犯罪情報の提供 【対象者】市民等	防犯活動に有用な犯罪情報等を、各種媒体を活用して提供します。
2　担い手の育成	
⑤地域防犯ボランティア･ステップアップ講座の実施 【対象者】登録団体構成員等	防犯知識の習得や防犯意識の醸成を目指し、専門家による講座を開催します。
⑥防犯功労者・団体表彰 【対象者】登録団体構成員等	長年に渡り防犯活動に功労のあった個人、団体に対し、市長感謝状を贈ります。
3　防犯環境整備の推進	
⑦防犯設備整備費補助金制度 【対象者】自治区、登録団体	自治区、登録団体が防犯カメラを整備する場合に、その費用の一部を補助します。
⑧まちの防犯診断の促進《新規》 【対象者】登録団体、地域団体	専門家が地域の危険度を診断し、その改善策等を助言します。

Ⅱ　効果的な防犯啓発の推進

4　子どもの防犯意識を醸成	
⑨子どもの防犯教室 【対象者】小学生（小学校）	児童一人ひとりが危険回避能力を身につけるよう、防犯教室を開催します。
⑩新入学児童への防犯ブザー配付 【対象者】新入学児童等	児童やその保護者等の防犯意識を高めるため、新入学児童へ防犯ブザーを配付します。

5　高齢者の防犯意識を醸成	
⑪高齢者世帯訪問事業 【対象者】高齢者世帯	高齢者世帯を訪問し、対面により犯罪被害防止等を呼びかけます。
⑫高齢者団体への講話 【対象者】高齢者団体等	高齢者団体等に呼びかけ、防犯講話を実施します。
6　関係機関との啓発連携	
⑬愛知県安全なまちづくり活動推進員との連携《新規》 【関係機関】愛知県	愛知県が設置している安全なまちづくり活動推進員の協力を得て、啓発活動に取り組みます。
⑭地域安全活動事業に関する協定 【関係機関】豊田・みよし防犯協会連合会 足助防犯協会	犯罪の防止に向け、防犯協会と連携して地域安全活動を積極的に推進していきます。
⑮防犯ネットワーク会議構成団体間の連携 【関係団体】防犯ネットワーク会議構成団体	会議構成団体が効果的な啓発活動を展開できるように、定例会で意見交換を行います。
⑯年末の安全なまちづくり市民大会《新規》 【関係団体】登録団体等	関係者が一堂に会し、年末年始に向けて更なる防犯意識の向上を目指します。
7　施策の見せる化	
⑰各種広報媒体による施策の見せる化《新規》 【対象者】市民等	広報とよたやケーブルテレビのほか、関係諸団体とのネットワークを活用して見せる化を推進します。
⑱施策の見せる化出前講座の実施《新規》 【対象者】市民等	生涯学習出前講座として新たに「施策の見せる化」に特化したメニューを追加します。
⑲各種イベントを活用した施策の見せる化《新規》 【対象者】市民等	市内で開催される各種イベントに参加し、施策の見せる化に取り組んでいきます。

Ⅲ　安全・安心を脅かす犯罪の抑止

8　巡回活動の強化	
⑳通学路の青色防犯パトロール 【対象地区】犯罪多発地区	登下校時に青色防犯パトロールを実施し、児童生徒の安全確保に努めます。
㉑深夜の青色防犯パトロール 【対象地区】犯罪多発地区	毎日、午後１０時から午前４時まで、犯罪多発地区を中心に、青色防犯パトロールを実施します。
㉒地域安全指導員による青色防犯パトロール 【対象地区】市内全域	平日の午前１０時から午後５時まで、住宅街を中心に、地域安全指導員による青色防犯パトロールを実施します。

９　犯罪情報の迅速な提供	
㉓「緊急メールとよた」による迅速な情報提供 【対象者】市民等	注意喚起が必要な犯罪情報等を入手した場合には、速やかに「緊急メールとよた」を配信します。
㉔「緊急メールとよた」の登録促進 【対象者】市民等	あらゆる機会を通して「緊急メールとよた」への登録を呼びかけていきます。
㉕「パトネットあいち」との連携 【関係機関】愛知県警察	犯罪情報の迅速な提供に向けて、愛知県警察の「パトネットあいち」と連携します。
㉖緊急情報共有化ネットワーク等との連携 【関係機関】愛知県、愛知県教育委員会等	庁外関係機関とのネットワーク体制を維持し、緊急時の迅速な情報収集に努めます。
㉗少年院等との情報共有 【関係機関】愛知少年院、名古屋刑務所	施設からの逃走など緊急時の連絡体制を維持し、有事には市民の安全を確保します。
１０　特殊詐欺被害防止対策の推進	
㉘特殊詐欺被害防止巡回《新規》 【対象区域】市内全域	現金自動預払機周辺での声掛け、住宅街等での車両広報を実施します。
㉙特殊詐欺被害者情報の収集・分析《新規》 【関係機関】愛知県警察	啓発対象者を特定し、効果的な啓発活動を展開するために、愛知県警察の協力を得て被害者の傾向、特性を分析します。
㉚パートナーシップ協定締結事業者との連携《拡充》 【関係事業者】豊田信用金庫 (株)ｾﾌﾞﾝ-ｲﾚﾌﾞﾝ･ｼﾞｬﾊﾟﾝ 明治安田生命保険相互会社	事業者の経営資源、ノウハウを活かし効果的な被害防止対策に取り組みます。
１１　無施錠被害の削減	
㉛自転車ツーロックの推進 【対象者】市民等	自転車の盗難防止対策として、街頭、駐輪場などにおいてツーロックを呼びかけます。
㉜住宅補助錠等設置の推進 【対象者】市民等	侵入盗防止対策として、鍵かけの励行及び補助錠の設置を呼びかけます。
㉝自動車のカギかけ+１（プラスワン）の推進 【対象者】市民等	自動車関連窃盗対策として、鍵かけの励行及び複数の防犯対策を呼びかけます。
㉞住宅の防犯診断 【対象者】市民等	市民等からの依頼に基づき、自宅の周囲を点検し、危険個所、防犯対策を助言します。
㉟市営駐輪場防犯設備維持管理 【対象者】市営駐輪場利用者	自転車盗の被害防止対策として、市営駐輪場に設置した防犯カメラの適正な維持管理に努めます。

6　連携事業

庁内各所属が取り組んでいる事業において、防犯に関連する事業や防犯対策に協力可能な事業を連携事業として２６事業を位置づけます。

連 携 事 業	関 係 所 属
①地域予算提案事業の推進	地域支援課・各支所
②防犯灯の設置及び管理の支援	地域支援課・各支所
③自治区の環境美化活動の支援	地域支援課・各支所
④防災行政無線と自治区放送設備、防災ラジオによる防犯情報の伝達	防災対策課・地域支援課・各支所・（消）指令課
⑤高齢者クラブとの連携による啓発【新規】	市民活躍支援課
⑥とよたシニアアカデミーでの防犯に関する講座等の実施	とよた市民活動センター
⑦こども園・学校等の安全管理	保育課・学校教育課・ 学校づくり推進課
⑧こども園・学校における危機管理マニュアル作成と訓練の実施	保育課・学校教育課
⑨緊急情報の共有化	保育課・学校教育課
⑩市民宛発送文書等や窓口での特殊詐欺被害防止の啓発	市民課・介護保険課・国保年金課・ 福祉医療課・債権管理課
⑪特殊詐欺予兆電話情報の共有化【新規】	介護保険課・国保年金課・福祉医療課
⑫民生委員との連携による啓発	福祉総合相談課
⑬成年後見制度の利用支援による啓発	福祉総合相談課
⑭地域包括支援センターによる啓発連携【新規】	高齢福祉課
⑮商店街等の街路灯設置補助	商業観光課
⑯ごみ及びし尿収集車による「子ども１１０番の車」活動	清掃業務課
⑰消費生活講座等での啓発	消費生活センター
⑱違反広告物の追放活動	建築相談課
⑲公園の安全管理	公園緑地つかう課
⑳学校での安全教育の実施	学校教育課
㉑スクールガード活動の推進	学校教育課
㉒通学路等の安全確保	学校教育課
㉓施設の安全管理	各施設管理課
㉔薬物乱用防止活動の実施	（保）総務課
㉕更生保護活動の支援	次世代育成課
㉖総合評価方式で実施する入札における協力雇用主（保護観察対象者等の雇用）への加点	契約課

第４　参考資料

○　市民の犯罪に対する意識調査結果（２０２１年９月）

○　個別罪種別ワースト順位（認知件数、犯罪率）

○　校区別犯罪発生状況

○　豊田市犯罪のないまちづくり条例

○　豊田市犯罪のないまちづくり規則

○市民の犯罪に対する意識調査結果（２０２１年９月）

１　調査の概要

第６次豊田市防犯活動行動計画（２０１９年度～２０２１年度）の検証と次期計画に盛り込むべき施策等の検討資料とするため、市民の犯罪に対する意識調査（以下「意識調査」という。）を実施し、２，６８８件の回答が得られました。

（１）調査時期

２０２１年７月～８月

（２）サンプル数

・調査用紙配布による調査　２，４８８件（回収率　６７．１％）
・Ｅモニターによる調査　　２００件

（３）回答者内訳

ア　男女別

男	女	その他	未回答
1,709	972	0	7

イ　年代別

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	未回答
39	116	233	476	502	752	560	10

ウ　地区別

挙母	高橋	上郷	高岡	猿投	松平	
535	442	287	337	551	191	
藤岡	小原	足助	下山	旭	稲武	その他
100	50	59	15	35	69	17

２　調査の分析

（１）身近な犯罪に対する不安感

刑法犯の中で市民の誰もが被害者になり得る身近な犯罪５種類について、市民一人ひとりの感覚（不安感）を数値化（４段階評価）し前回調査（２０１８年）と比較・分析しました。その結果は以下のとおりです。

・不安感は若干の改善がみられるものの、依然としてどの罪種にも不安に感じている市民が多い。
・罪種別では、自動車関連窃盗に対する不安感が最も高いが、住宅対象侵入盗、不審者・痴漢等も大差はない。

・どの罪種においても男性より女性の不安感が高く、特に不審者・痴漢等ではその差が大きい。
・特殊詐欺は他の罪種に比べると低いが、前回調査と比べ唯一悪化を示している。
・身近な犯罪の中で自転車盗の認知件数が最も多いが、不安感は最も低い。

ア　４段階評価による平均点（前回調査との比較）

身近な犯罪		2021 年	2018 年	比較
1	住宅を対象とした侵入盗 （空き巣・忍込み・居空き）	2.72	2.90	-0.18
2	自動車関連窃盗 （自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）	2.74	2.89	-0.15
3	不審者・痴漢等	2.70	2.83	-0.13
4	自転車盗・オートバイ盗	2.57	2.58	-0.01
5	還付金詐欺などの特殊詐欺	2.61	2.49	0.12

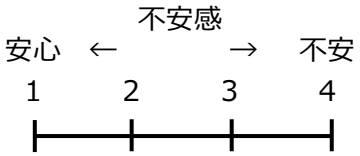

イ　性別の平均点

身近な犯罪		男性	女性	その他
1	住宅を対象とした侵入盗 （空き巣・忍込み・居空き）	2.66	2.84	－
2	自動車関連窃盗 （自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）	2.70	2.82	－
3	不審者・痴漢等	2.58	2.92	－
4	自転車盗・オートバイ盗	2.55	2.61	－
5	還付金詐欺などの特殊詐欺	2.58	2.66	－

ウ　年代別の平均点

身近な犯罪		10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
1	住宅を対象とした侵入盗 （空き巣・忍込み・居空き）	2.55	2.56	2.83	2.80	2.82	2.69	2.61
2	自動車関連窃盗 （自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）	2.19	2.58	2.88	2.82	2.86	2.74	2.59
3	不審者・痴漢等	2.68	2.59	2.92	2.88	2.76	2.64	2.52

《ウの続き》

身近な犯罪		10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
4	自転車盗・オートバイ盗	2.27	2.42	2.59	2.69	2.68	2.54	2.45
5	還付金詐欺などの特殊詐欺	2.34	2.33	2.48	2.58	2.72	2.64	2.64

エ　地区別の平均点

①挙母、高橋、上郷、高岡、猿投、松平

項　　目		挙母	高橋	上郷	高岡	猿投	松平
1	住宅を対象とした侵入盗 （空き巣・忍込み・居空き）	2.67	2.70	2.83	2.76	2.78	2.55
2	自動車関連窃盗 （自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）	2.76	2.73	2.83	2.81	2.73	2.59
3	不審者・痴漢等	2.73	2.66	2.79	2.74	2.76	2.54
4	自転車盗・オートバイ盗	2.66	2.53	2.64	2.62	2.58	2.41
5	還付金詐欺などの特殊詐欺	2.56	2.61	2.60	2.61	2.61	2.62

②藤岡、小原、足助、下山、旭、稲武

項　　目		藤岡	小原	足助	下山	旭	稲武
1	住宅を対象とした侵入盗 （空き巣・忍込み・居空き）	2.65	2.58	2.49	3.07	2.63	2.93
2	自動車関連窃盗 （自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）	2.72	2.46	2.51	2.80	2.60	2.84
3	不審者・痴漢等	2.64	2.50	2.46	3.07	2.29	2.69
4	自転車盗・オートバイ盗	2.56	2.40	2.24	2.93	2.34	2.43
5	還付金詐欺などの特殊詐欺	2.70	2.44	2.79	2.93	2.74	2.82

オ　項目別段階割合（全体）

項　　目		安　心	どちらかといえば安心	どちらかといえば不安	不安	未回答 わからない
1	住宅を対象とした侵入盗 （空き巣・忍込み・居空き）	5.5%	34.1%	42.9%	17.2%	0.3%

《オの続き》

項　　目		安　心	どちらかといえば安心	どちらかといえば不安	不安	未回答 わからない
2	自動車関連窃盗 （自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）	5.1%	32.0%	45.9%	16.5%	0.6%
3	不審者・痴漢等	5.1%	35.2%	43.6%	15.6%	0.6%
4	自転車盗・オートバイ盗	8.2%	37.4%	41.6%	11.5%	1.3%
5	還付金詐欺などの特殊詐欺	7.9%	37.3%	39.8%	14.6%	0.4%

（２）防犯活動等の満足度（新規調査項目）

防犯活動等に関する地域の取組、市の取組、警察の取組及び地域のつながり（助け合い）について、市民一人ひとりの感覚（満足度）を数値化（４段階評価）し、分析しました。その結果は以下のとおりです。

・全体的には「満足」、「どちらかといえば満足」と答えた人の割合が過半数を超えている。

・項目別でみると、地域のつながり・助け合いの満足度が最も高く、中でも１０代の満足度はすべての項目で他の世代より高くなっている。

・市の防犯活動、警察の安全活動の満足度は低い。特に都市部より農山村部でその傾向は高くなっている。

ア　４段階評価による平均点

項　　目		全体	男	女
1	地域の防犯活動	2.22	2.22	2.21
2	市の防犯活動（施策）	2.44	2.44	2.44
3	警察の安全活動	2.48	2.48	2.47
4	地域のつながり・助け合い	2.14	2.15	2.13

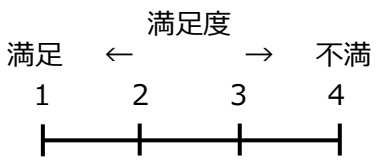

イ　年代別の平均点

項　　目		10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代 以上
1	地域の防犯活動	1.97	2.23	2.21	2.17	2.24	2.24	2.22
2	市の防犯活動（施策）	2.00	2.33	2.44	2.43	2.50	2.47	2.41

《イの続き》

項　　目		10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
3	警察の安全活動	1.92	2.37	2.53	2.49	2.55	2.52	2.40
4	地域のつながり・助け合い	1.87	2.14	2.07	2.10	2.18	2.19	2.14

ウ　地区別の平均点

①挙母、高橋、上郷、高岡、猿投、松平

項　　目		挙母	高橋	上郷	高岡	猿投	松平
1	地域の防犯活動	2.19	2.18	2.16	2.15	2.29	2.16
2	市の防犯活動（施策）	2.38	2.43	2.45	2.46	2.50	2.32
3	警察の安全活動	2.41	2.46	2.57	2.55	2.53	2.38
4	地域のつながり・助け合い	2.17	2.16	2.17	2.23	2.11	2.04

②藤岡、小原、足助、下山、旭、稲武

項　　目		藤岡	小原	足助	下山	旭	稲武
1	地域の防犯活動	2.25	2.62	2.25	2.79	2.37	2.24
2	市の防犯活動（施策）	2.54	2.60	2.35	2.85	2.49	2.41
3	警察の安全活動	2.62	2.51	2.26	2.71	2.40	2.21
4	地域のつながり・助け合い	2.20	2.04	2.05	2.40	2.03	1.88

エ　項目別段階割合（全体）

項　　目		満 足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不 満	未回答わからない
1	地域の防犯活動	7.8%	61.7%	24.1%	2.3%	4.1%
2	市の防犯活動（施策）	3.8%	50.9%	36.0%	5.1%	4.1%
3	警察の安全活動	4.6%	48.8%	35.6%	7.7%	3.2%
4	地域のつながり・助け合い	11.6%	62.6%	20.8%	2.3%	2.7%

（３）防犯対策の実施状況

身近な犯罪の防犯対策について、市民の実施状況を数値化し前回調査（２０１８年）と比較・分析しました。その結果は以下のとおりです。

・防犯対策の実施状況については、前回調査に比べ大きな変化はみられない。

・依然として、住宅の窓に対する防犯対策、自転車等へのツーロック、防犯ブザーの携帯などの実施状況は低い。

・家族への特殊詐欺被害防止の呼び掛けを「している」、「ときどきしている」と答えた人は約７割を占めており関心が高い。

ア　３段階評価による平均点（前回調査との比較）

項　　目		2021 年	2018 年	比較
1	在宅時も玄関、窓は施錠している	1.71	1.82	-0.11
2	窓には施錠以外に補助錠等の対策をしている	2.32	2.45	-0.13
3	車を離れるときは、必ず施錠する	1.17	1.15	0.02
4	車を離れるときは、車内に荷物を残さない	1.44	1.51	-0.07
5	自転車、オートバイはツーロックをしている	2.21	2.40	-0.19
6	家族には防犯ブザーを携帯させている	2.61	2.55	0.06
7	家族に特殊詐欺被害防止を呼び掛けている	1.90	2.10	-0.20
8	固定電話は、特殊詐欺被害防止対策をしている	1.97	－	－

実　施 ← ときどき実施 → 未実施

1　　2　　3

イ　年代別の平均点

項　　目		10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
1	在宅時も玄関、窓は施錠している	1.82	1.48	1.59	1.59	1.64	1.86	1.77
2	窓には施錠以外に補助錠等の対策をしている	2.47	2.19	2.14	2.18	2.34	2.46	2.35
3	車を離れるときは、必ず施錠する	1.26	1.09	1.18	1.16	1.13	1.17	1.20
4	車を離れるときは、車内に荷物を残さない	1.75	1.50	1.44	1.39	1.43	1.42	1.47
5	自転車、オートバイはツーロックをしている	2.22	2.16	2.10	2.19	2.17	2.30	2.18
6	家族には防犯ブザーを携帯させている	2.08	2.79	2.05	2.22	2.78	2.85	2.75

《イの続き》

項　　目		10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
7	家族に特殊詐欺被害防止を呼び掛けている	2.08	2.11	2.13	1.99	1.89	1.90	1.67
8	固定電話は、特殊詐欺被害防止対策をしている	1.71	2.13	2.14	1.99	1.83	2.01	1.94

ウ　地区別の平均点

①挙母、高橋、上郷、高岡、猿投、松平

項　　目		挙母	高橋	上郷	高岡	猿投	松平
1	在宅時も玄関、窓は施錠している	1.57	1.65	1.80	1.61	1.69	1.84
2	窓には施錠以外に補助錠等の対策をしている	2.21	2.32	2.30	2.20	2.34	2.54
3	車を離れるときは、必ず施錠する	1.09	1.12	1.13	1.16	1.18	1.25
4	車を離れるときは、車内に荷物を残さない	1.39	1.39	1.47	1.37	1.43	1.62
5	自転車、オートバイはツーロックをしている	2.10	2.14	2.35	2.19	2.20	2.42
6	家族には防犯ブザーを携帯させている	2.55	2.57	2.68	2.65	2.61	2.78
7	家族に特殊詐欺被害防止を呼び掛けている	1.86	1.84	2.02	1.87	1.92	1.93
8	固定電話は、特殊詐欺被害防止対策をしている	1.85	1.94	2.03	1.89	2.01	2.03

②藤岡、小原、足助、下山、旭、稲武

項　　目		藤岡	小原	足助	下山	旭	稲武
1	在宅時も玄関、窓は施錠している	1.78	2.08	2.04	1.33	2.23	2.27
2	窓には施錠以外に補助錠等の対策をしている	2.34	2.62	2.54	1.40	2.66	2.76
3	車を離れるときは、必ず施錠する	1.26	1.50	1.12	1.00	1.51	1.30
4	車を離れるときは、車内に荷物を残さない	1.56	1.68	1.47	1.20	1.63	1.46
5	自転車、オートバイはツーロックをしている	2.13	2.32	2.26	1.93	2.38	2.51
6	家族には防犯ブザーを携帯させている	2.64	2.70	2.42	2.57	2.81	2.42

《②の続き》

項　　目		藤岡	小原	足助	下山	旭	稲武
7	家族に特殊詐欺被害防止を呼び掛けている	1.99	2.08	1.84	1.60	1.80	2.00
8	固定電話は、特殊詐欺被害防止対策をしている	1.82	2.28	2.04	1.73	2.43	2.45

エ　項目別段階割合（全体）

項　　目		実　施	ときどき実　施	未実施	未回答非該当
1	在宅時も玄関、窓は施錠している	50.1%	25.8%	21.7%	2.5%
2	窓には施錠以外に補助錠等の対策をしている	25.3%	15.3%	56.6%	2.8%
3	車を離れるときは、必ず施錠する	83.9%	9.6%	3.2%	3.3%
4	車を離れるときは、車内に荷物を残さない	61.9%	27.1%	7.6%	3.5%
5	自転車、オートバイはツーロックをしている	26.8%	14.2%	44.6%	14.4%
6	家族には防犯ブザーを携帯させている	13.3%	9.2%	70.4%	7.1%
7	家族に特殊詐欺被害防止を呼び掛けている	35.9%	35.0%	26.3%	2.8%
8	固定電話は、特殊詐欺被害防止対策をしている	43.7%	10.5%	40.6%	5.1%

3　調査のまとめ

本調査の結果、前回調査（２０１８年）と同様、依然として多くの市民が犯罪への不安を感じながら、半面、市民一人ひとりの防犯対策が十分でないことが明らかになりました。また今回の調査では、各実施主体による防犯活動等に対する満足度を新たに調査しましたが、結果、行政の活動に対する満足度が低い結果となりました。犯罪抑止、被害防止には、自助、共助、公助が互いに連携し一体となることで大きな成果が得られると考えます。第７次豊田市防犯活動行動計画策定に際しては、これらを課題の一つと捉え、具体な対策を検討していきたいと思います。

○個別罪種別ワースト順位（認知件数・犯罪率）

認知件数ワースト順位（69市区町村）

	2018年		2019年		2020年		2021年	
	認知件数	順位	認知件数	順位	認知件数	順位	認知件数	順位
刑法犯	2,478	3位	2,207	3位	1,621	6位	1,695	3位
住宅対象侵入盗	101	6位	112	2位	84	2位	36	6位
空き巣	76	4位	89	1位	52	3位	27	6位
忍込み	24	6位	16	5位	29	1位	6	12位
居空き	1	27位	7	2位	3	5位	3	4位
自動車関連窃盗	294	2位	224	2位	125	3位	133	6位
自動車盗	47	1位	39	3位	20	6位	26	5位
車上ねらい	125	4位	119	1位	57	6位	59	5位
部品ねらい	122	2位	66	2位	48	3位	48	7位
オートバイ盗	46	1位	42	1位	32	2位	38	1位
自転車盗	355	10位	320	8位	214	11位	243	5位
ひったくり	1	23位	1	19位	0	20位	1	13位
自動販売機ねらい	12	18位	21	6位	6	21位	25	2位
強盗	8	3位	3	11位	6	2位	2	12位

刑法犯認知件数等は、愛知県警察犯罪統計資料から引用

犯罪率ワースト順位（69市区町村）

	2018年		2019年		2020年		2021年	
	犯罪率	順位	犯罪率	順位	犯罪率	順位	犯罪率	順位
刑法犯	5.83	48位	5.19	48位	3.81	54位	4.02	43位
住宅対象侵入盗	0.24	53位	0.26	31位	0.20	30位	0.09	52位
空き巣	0.18	52位	0.21	22位	0.12	33位	0.06	46位
忍込み	0.06	44位	0.04	50位	0.07	15位	0.01	45位
居空き	0.00	47位	0.02	17位	0.01	38位	0.01	24位
自動車関連窃盗	0.69	40位	0.53	41位	0.29	60位	0.32	49位
自動車盗	0.11	33位	0.09	31位	0.05	38位	0.06	43位
車上ねらい	0.29	48位	0.28	45位	0.13	60位	0.14	46位
部品ねらい	0.29	31位	0.16	39位	0.11	48位	0.11	45位
オートバイ盗	0.11	20位	0.10	22位	0.08	29位	0.09	18位
自転車盗	0.84	51位	0.75	52位	0.50	52位	0.58	44位
ひったくり	0.00	38位	0.00	28位	0.00	20位	0.00	19位
自動販売機ねらい	0.03	54位	0.05	42位	0.01	54位	0.06	17位
強盗	0.02	24位	0.01	38位	0.01	22位	0.00	37位

犯罪率等は、愛知県警察犯罪統計資料から引用

○校区別犯罪発生状況

小学校区名		侵入盗	住宅対象侵入盗	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい	オートバイ盗	自転車盗	自動販売機ねらい	ひったくり	強盗	恐喝	計
童子山	2021	2	2	0	3	1	2	7	0	0	0	0	15
	2020	5	1	0	5	3	1	18	0	0	0	0	32
	2019	3	1	2	5	5	1	24	0	0	0	0	40
挙母	2021	5	3	0	2	3	4	37	0	0	0	0	51
	2020	5	0	2	1	3	5	31	0	0	1	0	48
	2019	12	7	1	5	2	2	34	0	0	1	1	58
根川	2021	1	0	0	3	1	1	13	0	0	0	1	20
	2020	3	1	1	2	0	0	7	1	0	0	0	14
	2019	5	3	0	6	2	2	18	0	0	0	0	33
小清水	2021	0	0	1	2	2	0	2	0	0	0	1	8
	2020	3	3	1	2	2	5	5	0	0	1	0	19
	2019	13	9	0	2	5	4	7	0	0	0	1	32
前山	2021	1	0	0	1	1	0	2	1	0	0	1	7
	2020	4	3	2	2	3	1	1	1	0	0	1	15
	2019	3	3	1	1	2	2	6	0	0	0	0	15
山之手	2021	7	5	0	0	1	0	3	0	0	0	0	11
	2020	2	0	0	1	0	2	2	0	0	0	0	7
	2019	8	3	0	6	3	0	7	0	0	0	0	24
美山	2021	2	1	0	0	0	2	6	0	0	0	0	10
	2020	6	1	0	2	2	0	4	0	0	0	0	14
	2019	9	5	0	5	5	1	9	2	0	0	0	31
寺部	2021	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
	2020	1	1	0	1	0	0	6	1	0	0	0	9
	2019	2	1	0	2	0	0	5	0	0	1	0	10
平井	2021	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
	2020	2	2	1	1	0	0	3	0	0	0	0	7
	2019	4	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	6
野見	2021	1	0	1	2	2	1	1	2	0	0	0	10
	2020	1	0	1	2	2	0	3	0	0	0	0	9
	2019	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	5
古瀬間	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	2	2	1	2	0	0	1	0	0	0	0	6
	2019	1	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	4
矢並	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
高嶺	2021	1	0	1	2	1	0	4	1	0	0	0	10
	2020	4	2	1	2	0	0	3	0	0	0	1	11
	2019	7	5	4	6	2	0	4	0	0	0	0	23
寿恵野	2021	5	2	0	2	1	1	9	0	0	0	0	18
	2020	2	2	0	1	0	0	6	0	0	0	1	10
	2019	7	5	2	11	2	0	6	1	0	0	0	29
畝部	2021	2	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0	6
	2020	1	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	4
	2019	2	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	8
堤	2021	3	0	2	4	2	0	5	0	0	0	0	16
	2020	5	2	0	4	2	0	7	0	0	0	0	18
	2019	21	4	2	9	0	1	12	0	0	0	0	45

小学校区名		侵入盗	住宅対象侵入盗	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい	オートバイ盗	自転車盗	自動販売機ねらい	ひったくり	強盗	恐喝	計
若園	2021	8	1	8	1	1	0	6	1	0	1	0	26
	2020	1	1	0	3	1	2	3	0	0	0	0	10
	2019	6	4	3	0	3	1	9	0	0	0	0	22
竹村	2021	3	3	0	5	3	0	11	1	0	0	1	24
	2020	6	4	0	0	2	0	5	0	0	0	1	14
	2019	11	6	3	1	3	1	15	1	0	0	0	35
駒場	2021	1	1	0	4	0	0	3	0	0	0	0	8
	2020	5	3	0	2	0	0	1	0	0	2	0	10
	2019	12	5	0	2	4	2	2	0	0	0	0	22
大林	2021	2	1	0	3	1	0	7	0	0	0	0	13
	2020	5	4	1	4	0	0	10	0	0	0	0	20
	2019	8	5	0	2	4	1	14	0	0	0	0	29
大畑	2021	2	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	7
	2020	24	24	0	0	0	1	3	0	0	0	0	28
	2019	4	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	6
伊保	2021	1	0	0	2	0	13	8	5	0	0	0	29
	2020	1	0	0	1	2	4	8	1	0	0	0	17
	2019	5	3	0	5	1	6	9	1	0	0	0	27
加納	2021	0	0	0	0	1	3	4	0	0	0	0	8
	2020	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3
	2019	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
青木	2021	0	0	0	0	1	0	7	4	0	0	0	12
	2020	5	4	0	1	0	0	4	0	0	0	0	10
	2019	3	2	1	3	1	0	10	4	0	0	0	22
西広瀬	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
東広瀬	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中金	2021	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
上鷹見	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2019	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
幸海	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩倉	2021	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3
九久平	2021	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	3
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	8	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	10
滝脇	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊松	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

小学校区名		侵入盗	住宅対象侵入盗	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい	オートバイ盗	自転車盗	自動販売機ねらい	ひったくり	強盗	恐喝	計
東山	2021	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	4
	2020	2	2	0	0	1	0	1	0	0	1	0	5
	2019	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	3
元城	2021	3	0	0	2	1	2	20	0	0	0	0	28
	2020	1	0	0	3	4	0	13	0	0	0	0	21
	2019	5	2	0	2	1	2	13	0	1	1	1	26
梅坪	2021	3	3	0	1	4	0	20	0	0	0	0	28
	2020	1	0	1	2	0	0	13	0	0	0	0	17
	2019	5	5	2	4	3	2	18	3	0	0	0	37
朝日	2021	1	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	6
	2020	2	2	0	1	1	0	3	0	0	0	0	7
	2019	0	0	0	4	3	0	5	0	0	0	0	12
若林東	2021	0	0	0	1	1	0	4	0	0	0	0	6
	2020	4	3	1	1	0	2	6	0	0	0	0	14
	2019	3	1	0	3	1	0	11	0	0	0	0	18
東保見	2021	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3
	2020	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	5
	2019	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
四郷	2021	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	4
	2020	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
	2019	3	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	7
浄水	2021	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	2020	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	2019	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3
平和	2021	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8
	2020	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	5
	2019	3	1	0	4	2	0	9	0	0	0	0	18
市木	2021	2	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	5
	2020	1	1	1	0	4	1	2	0	0	0	0	9
	2019	5	4	2	1	0	0	1	0	0	0	0	9
若林西	2021	1	0	0	5	0	0	3	0	0	0	0	9
	2020	1	1	0	2	3	0	1	0	0	1	0	8
	2019	6	3	2	2	1	0	2	0	0	0	0	13
衣丘	2021	0	0	1	0	0	1	7	1	0	0	0	10
	2020	3	2	0	0	1	2	6	0	0	0	0	12
	2019	2	1	0	2	1	2	7	1	0	0	0	15
土橋	2021	0	0	0	4	3	1	11	0	0	0	0	19
	2020	3	1	0	0	2	1	10	0	0	0	0	16
	2019	6	3	1	5	2	5	13	2	0	0	0	34
広川台	2021	1	0	0	1	0	2	1	0	0	0	1	6
	2020	1	0	0	1	0	1	3	0	0	0	0	6
	2019	1	0	1	0	1	0	3	0	0	0	0	6
井上	2021	2	0	0	2	3	0	9	3	0	0	0	19
	2020	2	2	0	0	0	0	2	1	0	0	0	5
	2019	1	1	1	4	0	0	7	0	0	0	0	13
五ケ丘	2021	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	2020	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西保見	2021	0	0	1	0	2	0	1	0	0	1	0	5
	2020	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3
	2019	5	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	7

小学校区名		侵入盗	住宅対象侵入盗	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい	オートバイ盗	自転車盗	自動販売機ねらい	ひったくり	強盗	恐喝	計
五ケ丘東	2021	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
飯野	2021	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4
	2020	1	1	1	2	0	0	1	0	0	0	0	5
	2019	2	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	6
石畳	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2019	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
御作	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中山	2021	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	2020	2	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	6
	2019	1	1	1	2	0	0	0	1	0	0	0	5
道慈	2021	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2020	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1
	2019	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
本城	2021	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
小原中部	2021	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	1	1	0	0	3	0	0	0	0	5
足助	2021	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	2020	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2019	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
冷田	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
追分	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐切	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
則定	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2019	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
萩野	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
明和	2021	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新盛	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大蔵	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

小学校区名		侵入盗	住宅対象侵入盗	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい	オートバイ盗	自転車盗	自動販売機ねらい	ひったくり	強盗	恐喝	計
御蔵	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
花山	2021	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	2020	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2019	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大沼	2021	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	2020	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
巴ケ丘	2021	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2020	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	2019	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小渡	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
敷島	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
稲武	2021	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
浄水北	2021	0	0	4	0	3	3	9	1	0	0	0	20
	2020	0	0	3	2	3	0	10	0	0	0	0	18
	2019	0	0	1	0	1	5	23	1	0	0	0	31
計	2021	75	36	25	59	48	38	243	25	1	2	7	523
	2020	126	84	20	58	48	32	216	6	0	6	4	513
	2019	223	112	39	119	65	42	320	21	1	3	3	836

※刑法犯認知件数は、愛知県警察犯罪統計資料から引用

○豊田市犯罪のないまちづくり条例

平成１８年１２月２７日
条例第８０号

（目的）

第１条　この条例は、犯罪のないまちづくりに関して、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪のないまちづくりに関する施策の基本となる事項を定めることにより、犯罪の抑止及び治安に対する市民の不安感の解消を図り、もって安心して生活することのできる地域社会の実現に資することを目的とする。

（市の責務）

第２条　市は、犯罪のないまちづくりに関する施策の策定及び実施に努めなければならない。

２　市は、防犯に関する情報の提供及び知識の普及啓発に努めなければならない。

３　市は、第１項に規定する施策の策定及び実施に当たっては、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるとともに、県、警察その他の関係機関（以下「関係機関」という。）との連携を図るよう努めなければならない。

（市民の責務）

第３条　市民は、自らの生命及び財産を守るため、防犯上の安全の確保等に配慮するとともに、防犯に関する知識の習得に努めなければならない。

２　市民は、市及び関係機関が実施する犯罪のないまちづくりに関する施策に協力するよう努めなければならない。

（事業者の責務）

第４条　事業者は、事業活動の実施において、防犯上の安全の確保等に配慮するとともに、事業活動用施設等を常に安全な状態に維持管理するよう努めなければならない。

２　事業者は、市及び関係機関が実施する犯罪のないまちづくりに関する施策に協力するよう努めなければならない。

（自主防犯活動の推進）

第５条　市、市民及び事業者は、犯罪のないまちづくりを推進するに当たっては、自主防犯活動（犯罪の抑止及び安全の確保のために、市民及び事業者が自主的に行う啓発活動及び実地活動をいう。以下同じ。）の積極的な推進を基本とする。

２　市民は、自主防犯活動に参加するよう努めるとともに、自主防犯活動に必要な知識及び技術の習得及び普及啓発に努めるものとする。

３　事業者は、地域社会の一員として、市民が推進する自主防犯活動に積極的に関与するとともに、自らも自主防犯活動を推進するよう努めるものとする。

（自主防犯活動団体）

第６条　市民は、自主防犯活動を推進することを目的とする団体（以下「自主防犯活動団体」という。）を組織することができる。

２　市民は、自主防犯活動団体を組織し、次条に規定する支援を受けようとするときは、あらかじめ、規則に定めるところにより、市長に当該団体の登録を申請しなければなら

ない。
３　市長は、前項の規定による申請があったときは、速やかに内容を審査し、適当であると認めたときは、当該団体を登録するとともに、その旨を申請した者に対して通知するものとする。
（自主防犯活動の支援）
第７条　市は、自主防犯活動団体に対して、自主防犯活動の推進に必要な知識及び技術の普及啓発その他自主防犯活動に必要な支援をするものとする。
（子どもの安全確保）
第８条　市は、児童、生徒、幼児等（以下「児童等」という。）が登下校時等において犯罪の被害を受けることのないよう、児童等の安全確保に必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
２　市民は、自主防犯活動を通じて、児童等の登下校時等における安全確保に努めるものとする。
３　市、市民及び事業者は、児童等が犯罪の発生するおそれのある場所に近づかないよう指導するとともに、通学路等における防犯上の危険箇所を排除するよう努めるものとする。
（女性及び高齢者の防犯対策）
第９条　市は、女性及び高齢者が犯罪の被害を受けることのないよう、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
（自動車関連盗難の防止対策）
第１０条　市は、自動車盗、車上ねらいその他自動車関連盗難の防止に必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
（豊田市防犯ネットワーク会議）
第１１条　市長は、市民、事業者及び関係機関と連携して犯罪のないまちづくりを推進するため、豊田市防犯ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）を設置する。
２　ネットワーク会議は、自主防犯活動団体、関係機関その他犯罪のないまちづくりに関する活動を行う団体（以下「構成団体」という。）の代表者により構成するものとする。
３　ネットワーク会議は、次に掲げる事務をつかさどる。
（１）犯罪のないまちづくりに関する施策の協議、検討及び推進に関すること。
（２）市及び構成団体相互の連絡調整及び情報の共有に関すること。
４　前３項に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営に関し必要な事項は、規則で定める。
（防犯活動行動計画）
第１２条　市長は、犯罪のないまちづくりに関する施策を体系的に推進していくため、防犯活動行動計画を策定するものとする。
（犯罪のないまちづくり推進強化地区の指定）
第１３条　市長は、自主防犯活動の推進による犯罪のないまちづくりに特に重点的に取り

組む必要があると認めるときは、犯罪のないまちづくり推進強化地区（以下「推進強化地区」という。）を指定することができる。

２　推進強化地区は、小学校区を最小単位として指定するものとする。

３　市長は、推進強化地区を指定するときは、当該地区における犯罪発生状況等を総合的に勘案して、重点的に取り組む事項を併せて指定するものとする。

４　市長は、推進強化地区を指定しようとするときは、あらかじめ、当該地区に存する自主防犯活動団体をはじめ、市民及び事業者と協議するものとする。

（推進強化地区における取組）

第１４条　市は、推進強化地区においては、重点的に取り組む事項に応じて、自主防犯活動団体の設立及び活動の支援並びに施設及び基盤の整備に関し必要な措置を講ずるものとする。

（委任）

第１５条　この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この条例は、平成１９年４月１日から施行する。

○豊田市犯罪のないまちづくり規則

平成１９年３月３０日
規則第２号

（趣旨）

第１条　この規則は、豊田市犯罪のないまちづくり条例（平成１８年条例第８０号。以下「条例」という。）第６条第２項、第１１条第４項及び第１５条の規定に基づき、条例の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（自主防犯活動団体の登録）

第２条　自主防犯活動団体（条例第６条第１項に規定する自主防犯活動団体をいう。以下同じ。）の登録を申請しようとする者は、自主防犯活動団体登録申請書（様式第１号）を市長に提出しなければならない。

２　市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該団体が次に掲げる全ての要件を満たすと認めたときは、当該団体を登録する。

（１）市民又は事業者が自主的に組織する５人以上で構成された団体であること。

（２）地域における防犯パトロール、通学路等における子どもの安全確保の活動その他の警戒又は啓発活動を月１回以上の頻度で継続的かつ計画的に実施する団体であること。

３　市長は、前項の規定により自主防犯活動団体の登録をしたときは、その旨を申請した者に対して自主防犯活動団体登録決定通知書（様式第２号）により通知しなければならない。

（登録事項の変更等）

第３条　前条の規定により自主防犯活動団体の登録を受けた団体（以下「登録団体」という。）は、次に掲げる登録事項に変更が生じたときは、速やかに自主防犯活動団体登録変更（廃止）届出書（様式第３号）により、その旨を市長に届け出なければならない。

（１）団体の名称

（２）代表者

（３）活動地域

（４）活動内容

２　登録団体は、自主防犯活動団体の活動を廃止したときは、速やかに自主防犯活動団体登録変更（廃止）届出書により、その旨を市長に届け出なければならない。

（活動状況等の調査）

第４条　市長は、必要があると認めるときは、登録団体の活動状況等を調査することができる。

（登録の取消し）

第５条　市長は、登録団体が第２条第２項の要件を満たしていないと認めるとき、又は活動をしていないと認めるときは、団体の登録を取り消すことができる。

（豊田市防犯ネットワーク会議の組織）

第６条　豊田市防犯ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）は、別表に

掲げる団体及び関係機関の代表者のうちから市長が選任する委員２５人以内をもって組織する。

２　ネットワーク会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

３　会長は、ネットワーク会議を代表し、会務を総理する。

４　会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を行う。

５　ネットワーク会議に顧問を置き、市長、愛知県豊田警察署長及び愛知県足助警察署長をもって充てる。

（会議）

第７条　会長は、ネットワーク会議の会議（以下「会議」という。）を招集し、その会議の議長となる。

２　委員は、やむを得ない事情があるときは、代理人を会議に出席させることができる。

３　会長は、犯罪のないまちづくりに関する具体的な施策を実施するため必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めることできる。

（幹事会）

第８条　会長は、ネットワーク会議の円滑な運営を図るため、ネットワーク会議に幹事会を置くことができる。

２　幹事会は、会長が指名する者（以下「幹事」という。）をもって組織する。

３　幹事会に幹事長を置き、幹事長は、幹事の中から会長が指名する。

４　幹事長は、幹事会の会議を招集し、その議事を主宰する。

５　幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会の会議に幹事以外の者の出席を求めることができる。

（庶務）

第９条　ネットワーク会議の庶務は、警察署その他の関係機関の協力の下に、地域振興部交通安全防犯課において処理する。

（委任）

第１０条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この規則は、平成１９年４月１日から施行する。

附　則（平成２０年６月３０日規則第５０号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成２１年１２月２４日規則第６０号）

この規則は、平成２２年１月４日から施行する。

附　則（平成２４年４月２７日規則第５９号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の豊田市犯罪のないまちづくり規則第９条の規定は、平成２４年４月１日から適用する。

附　則（平成２５年３月２９日規則第２２号）

この規則は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則（平成２６年３月２５日規則第２０号）

この規則は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則（平成２７年７月３０日規則第５８号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成２９年３月３１日規則第３０号抄）

（施行期日）

１　この規則は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則（平成３０年９月２８日規則第５６号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成３１年３月２２日規則第１５号）

この規則は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則（令和２年１２月２４日規則第１３０号）

この規則は、令和３年１月１日から施行する。

別表（第６条関係）

豊田市防犯ネットワーク会議構成団体

団体名又は関係機関名	
豊田市自主防犯活動登録団体	
犯罪のないまちづくりに関する活動を行う団体	豊田・みよし防犯協会連合会
	足助防犯協会
	豊田少年補導委員会
	足助少年補導委員会
	豊田商工会議所
	豊田市高齢者クラブ連合会
	豊田市青少年健全育成推進協議会
	豊田市子ども会育成連絡協議会
	豊田市保護司会
	豊田市民生委員児童委員協議会
	豊田市PTA連絡協議会
	豊田市小中学校生徒指導連絡協議会
	西三北地域協働生徒指導推進委員会
	豊田市青少年相談センター専任補導員
関係機関	愛知県豊田警察署
	愛知県足助警察署
	愛知県西三河県民事務所

様式第１号～様式第３号　省略

ミライのフツーをつくろう

SDGs

未来都市とよた

この行動計画は、
SDGs の取組の視点を取り入れて策定しています。

防犯教室、生涯学習出前講座を通して、自助意識、共助意識を醸成します。

防犯環境の整備により、安全・安心な地域づくりを目指します。

計画的、継続的な取組により犯罪を撲滅し、平和なまちづくりを目指します。

市民、地域、事業者、行政が相互に連携し、安全なまちづくりを目指します。

第７次豊田市防犯活動行動計画
（2022 年度～2024 年度）

発行　豊田市
編集　豊田市 地域振興部市民安全室 交通安全防犯課
〒471-8501　豊田市西町３丁目 60 番地
電話：0565-34-6633　FAX：0565-32-3794
e-mail：bouhan@city.toyota.aichi.jp